



第 3 次曾於市地域情報化計画

令和 2 年 3 月

曾於市

目 次

第 1 章 情報化計画の位置づけと対象期間	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画策定の目的	1
3. 位置づけ	1
第 2 章 前計画の進捗状況	2
1. 前計画の進捗状況について	2
第 3 章 情報通信環境の現状と動向	3
1. 情報通信を取り巻く環境	3
2. 国の政策	10
3. 鹿児島県の情報化政策の動向・施策	15
4. 近隣市の情報化政策の動向・施策	18
第 4 章 曾於市における情報化の現状と課題	20
1. 情報化の現状	20
2. 情報化に対する住民のニーズ	24
3. 行政情報化の現状	39
4. 情報化推進において取り組むべき課題	41
第 5 章 情報化計画の概要	43
1. 情報化計画の基本方針	43
2. 情報化施策の提案	45
第 6 章 計画の推進	66
1. 推進体制	66
2. 進捗管理	66

第1章 情報化計画の位置づけと対象期間

1. 計画策定の背景

情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）が急速に発達している現在、スマートフォン、タブレット、パソコンが普及し、情報化は地域産業の活性化や市民生活に大きな影響を及ぼしています。

また、情報化社会では、情報の活用度が増し、情報の価値が高まり、情報技術の進歩によって変容していく社会であり、その恩恵を享受できる人と、情報機器の操作に不慣れな高齢世代や、インターネットを利用してはいるものの個人情報保護やセキュリティに対する知識が不足する若年世代など、市民の中でもICTリテラシー（情報リテラシー、コンピューターリテラシー、インターネットリテラシー）の格差が顕著になっているといわれています。

一方、ICTの活用は、地方の生産物の取引先の多様化や拡大、テレワークなどの遠隔地での仕事の受注、人手不足の補完など、地方における新たな雇用の開拓に寄与しており、産業だけでなく、暮らし、医療、災害対応など多くの分野における地域課題の解決が期待されています。

2. 計画策定の目的

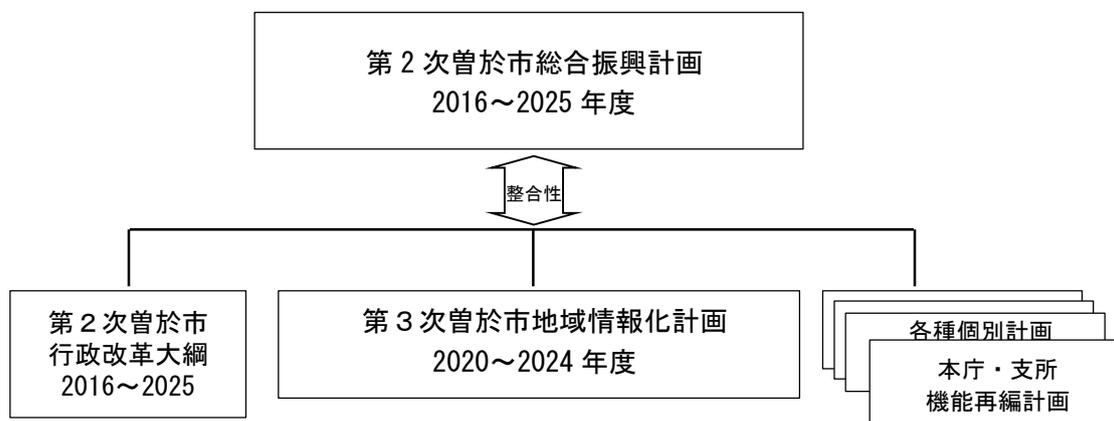
第3次曾於市地域情報化計画は、第2次曾於市総合振興計画（平成28年3月）の将来像「豊かな自然の中で みんなが創る 笑顔輝く元気なまち」の実現のために、市民への情報提供の充実や情報通信基盤の整備などによる市民生活の向上、行政サービスの効率化・高度化による市民サービスの向上を図るため、地域社会と行政が一体となってICTの総合的な活用を目的として策定するものです。

3. 位置づけ・期間

地域情報化計画は、国・県のICT政策、指針などを踏まえ、本市の総合振興計画をはじめとした関連計画との整合性を確保しつつ、曾於市における情報化の基本方針とするものです。計画期間は2020年度から2024年度までの5年間とします。

また、今後、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）に基づく本市の官民データ活用推進計画として取り扱うことも視野に入れていきます。

目標期間：5年間：2020年度(令和2年度)～2024年度(令和6年度)



第2章 前計画の進捗状況

1 前計画の進捗状況について

(1) 第2次計画の実施状況

○基盤整備

- ・NTT I S D Nが市内全域をカバー、A D S L市内全交換局対応済み
- ・光ファイバー網整備事業⇒着手、一部整備済み

(利用可能世帯率 84.4%【平成30年3月末時点】)

第2次計画策定後の取組

大項目	項目	内容	実績
①「安全な暮らし」をささえる防災情報の提供	○地域防災情報の充実	・避難情報、被害情報、危険箇所・避難場所・避難ルート等の情報発信	・H27(2015)コミュニティFM放送設備整備
	○災害対応能力の充実	・災害時の市民サービスの提供	・各世帯向け自動起動付き防災ラジオの配布
		・災害時要援護者支援制度による要援護者等の支援	・防災情報のHPおよびSNS(LINE, Facebook, twitter)での発信
②「安心できる社会」をつくる保健・医療・福祉システムの整備	○安心な福祉の充実	・市民が主体的に健康づくりに取り組むホームページ等の健康情報の充実	・市ホームページ・市報そお・コミュニティFMを通じて予防接種等情報・休日当番医当の情報提供を実施
		・高齢者や障害者が住み慣れた地域で暮らせる介護情報や生活支援情報の提供	・市ホームページでの情報提供 ・緊急通報システム・寿システムの活用
	○子育て支援情報の充実	・若い世代の定住促進のために、子育てに関する各種情報の発信・共有システムの実現	・スマイルキッズでの情報発信
③「快適な生活」を実現するサービスの提供	○行政情報発信の充実	・最新の行政情報をホームページ、コミュニティFM、テレビデータ放送等を活用しタイムリーに発信できる運営方法を検討	・情報、ニュースを行政担当部署で集約、ホームページ等での発信 ・議会映像の配信・会議録検索システムを市のホームページから対応可能とした
	○情報リテラシー向上	・高齢者を始め、パソコン未利用者への生涯学習(パソコン教室等)の充実	・パソコン教室の実施 ・スマートフォン教室の実施
	○ICT教育環境の充実	・小・中学校におけるICT教育環境の充実	・電子黒板の導入 ・小中学校へタブレット配布 ・ICT支援要員の配置 ・遠隔授業、プログラミング教育実施予定(2020)
	○曾於市ブランド及び観光・特産品等のアピール	・曾於市ブランドを住民自らが全国に発信できる仕組みの構築	

第3章 情報通信環境の現状と動向

1 情報通信を取り巻く環境

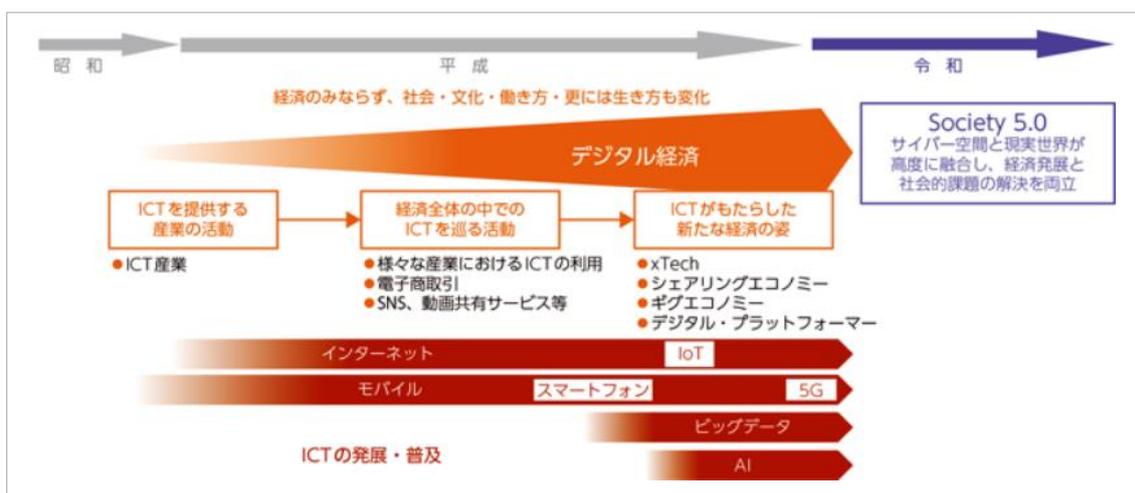
○サイバー空間と現実世界が高度に融合する時代

令和元年版の情報通白書では、ICTの発展・普及がもたらした新しい経済そして社会の姿は、「デジタル経済」と呼ばれています。そして、デジタル経済の進化の先に、Society 5.0があるとされています。

このSociety 5.0が実現し、その真価を発揮することにより、諸課題が解決された豊かな社会を迎えることが出来るとともに、国連が掲げているSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）にも貢献することができると期待されています。

政府が掲げる未来の社会像「Society 5.0」とは、狩猟社会（Society 1.0）・農耕社会（Society 2.0）・工業社会（Society 3.0）・情報社会（Society 4.0）の次に到来する社会であり、サイバー空間と現実世界が高度に融合されたシステムによって、経済発展と社会的課題の解決が両立する人間中心の社会とされています。

進化するデジタル経済とその先にある Society 5.0 出典：「情報通信白書」（令和元年版）



○様々なICTサービスが発展・普及

平成の30年間は、インターネットと携帯電話の発展・普及が、大きく進展した時代と言えます。インターネットは、新たな交流の場や機会をもたらし、多種多様な情報収集を容易にしました。また、インターネットは、豊かな知識をもたらしてくれるだけでなく、個々人の情報を簡単に発信することも可能にするなど、経済・社会の様々な活動を支える社会基盤となりました。

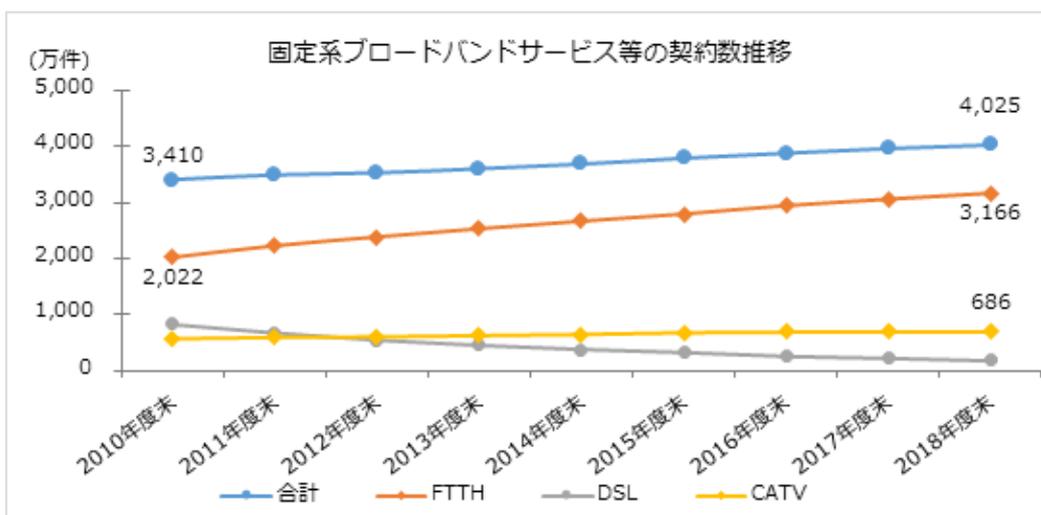
特に、携帯電話・スマートフォンなど移動通信システムの発展は、人と人との活発な交流を促進したことに加え、あらゆるモノがインターネットを通じて接続されるIoT（Internet of Things）や人工知能（AI）、さらに高速でつながる新たな第5世代移動通信システム5Gとも連動することによって、情報通信技術による新たなサービスの発展や新たなビジネスモデルが生まれることが期待されます。

(1) インフラ環境の整備状況

○固定回線の状況

2001年に当時の料金水準を大きく下回るADSLサービス（電話回線（アナログ）を使ってインターネットに接続する高速・大容量通信サービス）が開始され、事業者間の競争によって料金の低価格化と高速化が進みました。この後、国内のインターネットは、高速・定額料金・常時接続というブロードバンドサービスとして、広く普及していきます。さらに、光ファイバーを活用することにより、高速のFTTHサービス（光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービス）の普及が進み、現在の固定系ブロードバンドサービスの主流となりました。

固定回線の整備状況（ISDN・ADSL・光）出典：情報通信白書（令和元年版）

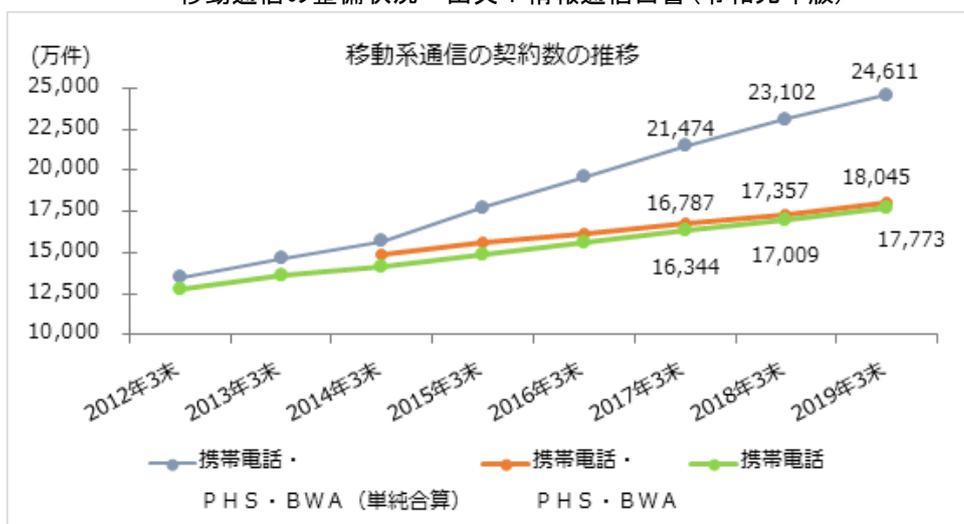


※CATV: 大型アンテナのある受信設備で放送を受信し、ケーブルを用いて各戸に配信
DSL: 電話回線(アナログ)によるインターネット接続の高速・大容量通信

○移動通信の状況

移動通信の契約数の推移をみると、2018年度末時点における移動系通信（携帯電話、PHS及びBWA）の契約数は、1億8,045万件であり、一貫して増加が続いています。

移動通信の整備状況 出典：情報通信白書（令和元年版）



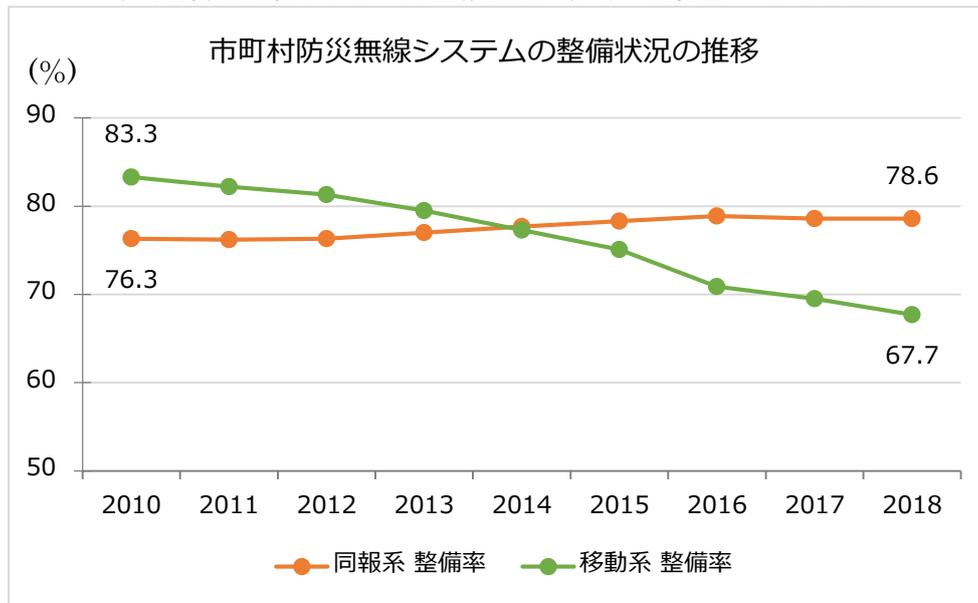
※BWA: 2.5GHz帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステム(WiMAX等)で接続するサービス

○防災無線の整備状況

災害が発生した場合、災害の規模、災害現場の位置や状況を把握し、いち早く正確な災害情報を市民に伝達する必要があります。そのため、市町村の防災行政無線は、市町村が防災情報を収集し、住民に対して防災情報を周知するために整備されています。

2019年3月末現在、全市町村（1,741）中のうち、同報系については78.6%（1,368市町村）、移動系については67.7%（1,178市町村）の市町村で整備されており、全市町村での整備にはまだ至っていません。

市町村防災無線システムの整備状況 参考：総務省 HP より作成



※同報系(固定通信系):屋外拡声器・戸別受信機などによる防災情報の一斉放送、コミュニティ FM の電波を利用している自治体もある

※移動系:役場など基地局と車載型・携帯型等の移動局との間で通信する

資料:総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表(平成30年度第4四半期(3月末))」より

(2) インターネットの活用状況

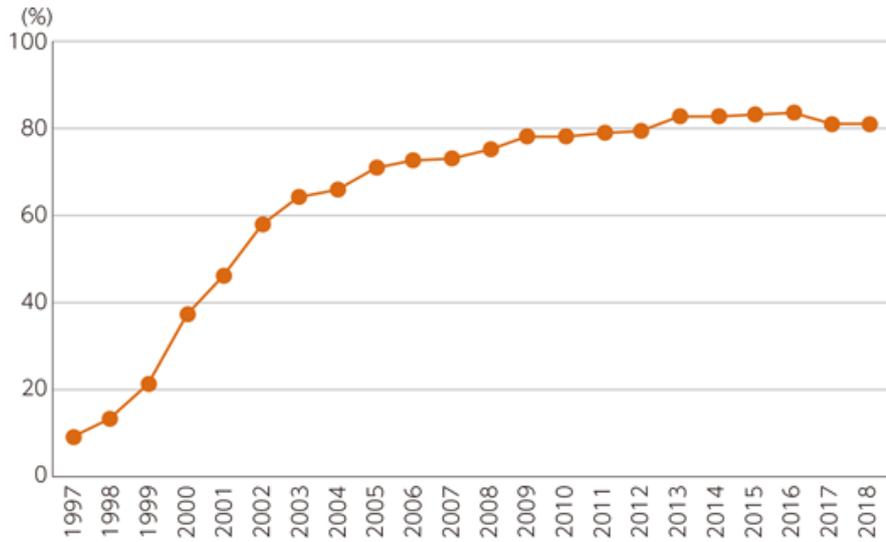
○インターネット利用率の推移

インターネット利用する際に、かつてダイヤルアップ接続時では、通話中にインターネット接続は行えませんでした。しかし 1999 年電話回線を活用した通話とインターネット接続を同時に行うことが可能となり、さらに定額料金・常時接続という形で提供されたため、ユーザーの利便性は向上し、インターネットの普及につながりました。

インターネットを利用できる環境は、徐々に整備されてきましたが、誰でも、どこでもインターネットを利用する環境として貢献したのが携帯端末です。急速に増えてきたこの移動体通信は、携帯電話からスマートフォン、タブレットなどの様々な通信端末機器の出現と、通信速度の高速化・大容量化によるところが大きいと思われます。

端末機器そのものの機能の高度化や Wi-Fi 環境の整備などもプラス要因としてあげられますが、3G から 4G に移行する 2010 年ころから、インターネット利用端末は、モバイル端末がパソコンを追い越し、利用時間の差は徐々に拡大しています。

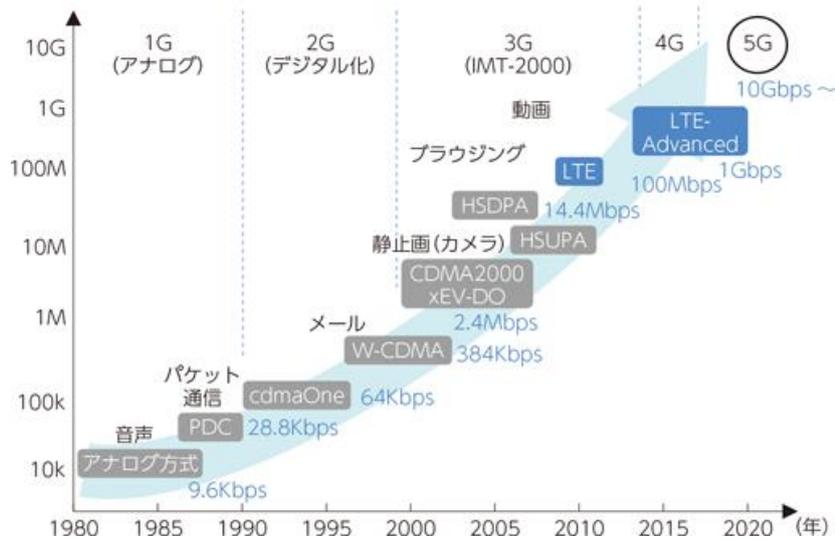
インターネット利用率の推移 出典：情報通信白書（令和元年版）



移動通信ネットワークの高速化・大容量化の進展

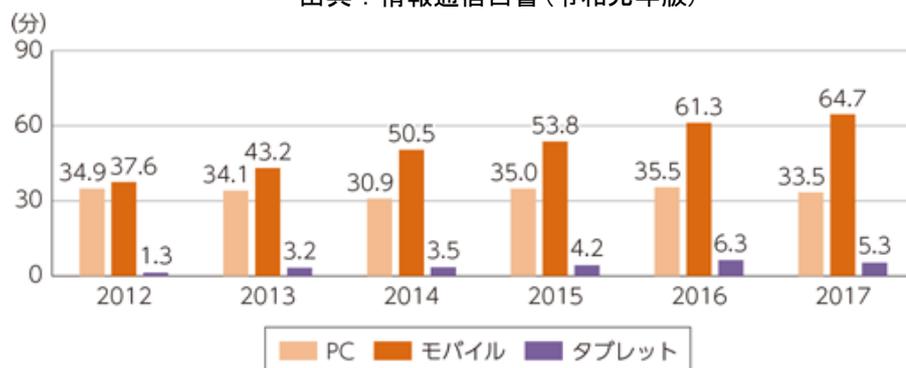
出典：情報通信白書（令和元年版）

携帯電話の通信速度



主な機器によるインターネット平均利用時間（全年代）

出典：情報通信白書（令和元年版）

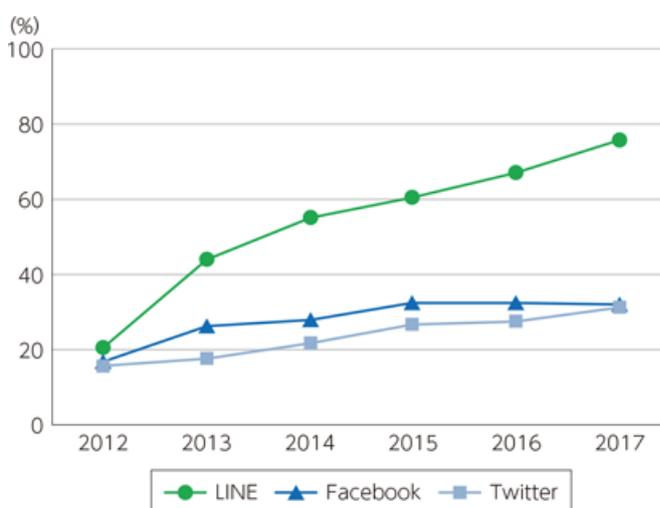


○オンラインのコミュニケーション

手軽な移動通信の利用は、「Twitter」や「Facebook」などの SNS(social networking service) の利用を促進します。また、東日本大震災を契機に 2011 年からコミュニケーションアプリ LINE がサービスを開始し、これまで ICT を日常的に使いこなしてこなかった人たちまで、オンラインコミュニケーションへの参加機会を拡大させることになりました。

固定/移動通信回線の高速・大容量化、優れた UI(ユーザーインタフェース、入力や表示方法)／UX(ユーザーエクスペリエンス、ユーザー体験)の登場により、インターネットが広く一般に普及したことで、オンライン上のコミュニケーション空間は限りなくオープンとなり、単なる「情報」から「コミュニケーション」へと変化しました。

ソーシャルメディア利用率（全年代） 出典：情報通信白書（令和元年版）



○情報セキュリティ

インターネットが発展・普及する過程で、いろいろな問題も起きました。ファイル共有サービスによる著作権侵害行為やプライバシー侵害等、違法・有害情報の流通といった問題も生じました。さらに、SNS の普及に伴い、炎上やフェイクニュースの拡散による問題など、マスコミをにぎわせる事件も数多く発生しています。

IPA「情報セキュリティ 10 大脅威」【個人】 出典：情報通信白書（令和元年版）

※IPA（2019）「情報セキュリティ 10 大脅威」を基に作成

2019 順位		前年 順位
1位	クレジットカード情報の不正利用	1位
2位	フィッシングによる個人情報等の詐取	1位
3位	不正アプリによるスマートフォン利用者への被害	4位
4位	メール等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求	新
5位	ネット上の誹謗・中傷・デマ	3位
6位	偽警告によるインターネット詐欺	10位
7位	インターネットバンキングの不正利用	1位
8位	インターネットサービスへの不正ログイン	5位
9位	ランサムウェアによる被害	2位
10位	IoT機器の不適切な管理	9位

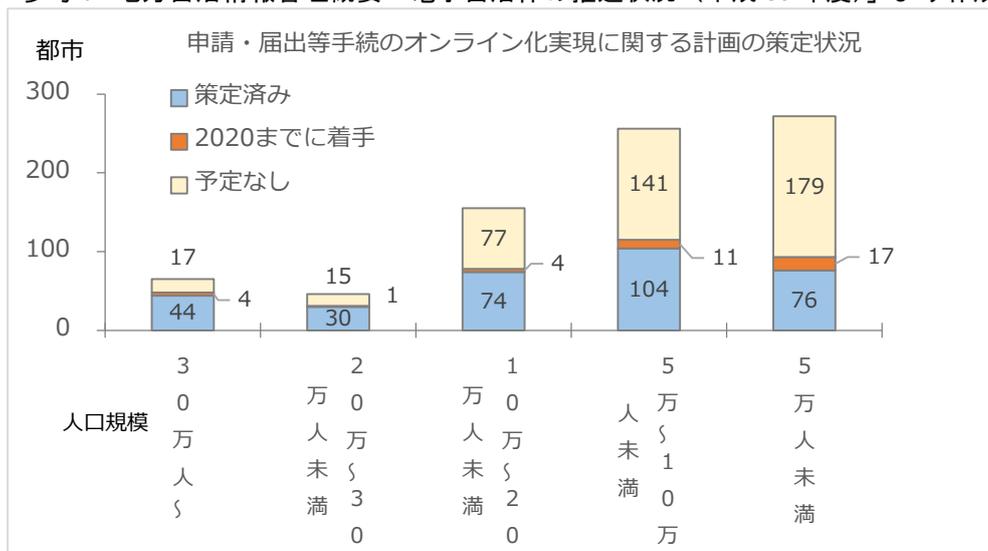
(3) 行政・市民向けサービスの活用状況

○オンライン化への取組

全国の都市における行政窓口等での申請や届出のオンライン化への取組をみると、20万人以上の都市規模では多くの都市で計画が策定され、着手されています。20万人未満の都市規模では、策定予定が無いという都市が半数以上ですが、5万人未満都市でも17都市が2020年までに着手予定で、徐々にオンライン化に取り組む都市は増えています。オンライン化の際の取組みでは、PRはもちろんのこと、携帯電話からも可能、24時間サービス、コンビニでも可など、利用者の利便性が重視されています。

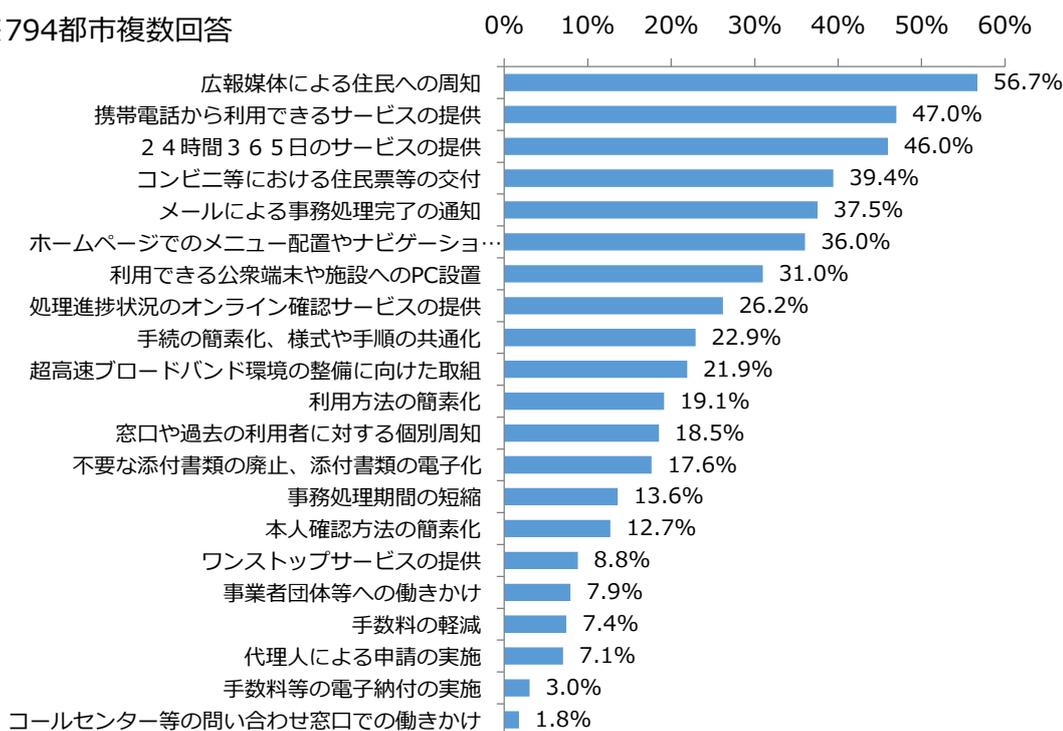
行政手続のオンライン化の推進状況

参考：「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況（平成30年度）」より作成



オンライン化の際の取組

※794都市複数回答



(4) 産業への活用状況

○IoT ができること

私たちの周りの自然から工作物、建物、機械、様々なモノの情報を集め、見える化することによって、様々な問題の解決策が見えてきます。

目に見える情報だけでなく、温度や磁力や振動など見えない情報もあります。これを計測できるセンサーがあれば、数値化されたデータとして蓄積されます。

IoT によって、周りにあるモノに、いろいろなセンサー(温度や圧力など検知・計測する装置)を付け、状態をモニターで見たり、インターネットを介して遠隔監視したり、逆にコントロールができるなど、安心で安全な生活を実現することが可能となります。

○新たな商品の創出

下表に挙げた事例では、ドローンや GPS、センサーなど、新たに生み出された商品は、新たなサービスの需要を喚起するなかで開発されたものです。これによって、さらなる利便性と付加価値を創出します。

IoT による新規事業・サービスの創出事例【出典：情報通信白書（平成 28 年版）より】

事例	サプライヤ	概要
スマート コンストラクショ ン	コマツ (日本)	ドローンによる工事現場の測量や測量結果に基づく施工計画の作成支援、その施工計画の通りに動く ICT 建機および全体工程の進捗管理システムまで一括で提供するソリューションである。 ソリューションで使用する ICT 建機は現在、傘下のレンタル会社であるコマツレンタルを通じて貸し出しているが、2016 年度中には販売も始める見通しである。
ドコモ・ バイクシェア スマートシェアリ ング	ドコモ・ バイクシェア (日本)	自転車に GPS を備え、自転車の利用状態をネット経由で把握できる仕組みを実現し、全無人でレンタル自転車の事業を運用している。 自転車はセンサーの情報をネットに送る通信機能を持ち、ネット上のサーバーに情報が常時蓄積される。自転車の状態をセンターでリアルタイムに把握することができ、盗難や返却忘れなどにも対処可能である。
PAY BY THE MILE	ミシュラン (フランス)	タイヤにセンサーを組み込み、実際の走行距離に基づきタイヤのリース料金を請求する、「サービスとしてのタイヤ (Tire-as-aService)」を運送会社向けに提供している。
クボタ スマートアグリ	クボタ (日本)	食味・収量測定機能を搭載したコンバインにより、圃場ごとの食味・水分・収量データを収集する。 収集したデータに基づき圃場ごとに最適な施肥計画を立て、翌年度は堆肥自動調量機能を持つ農機によって、圃場ごとに計画通りの施肥を実施することができる。上記のサイクルを繰り返すことで、収量・品質・食味の向上と安定化をサポートする。

2. 国の政策

政府はICTの発展がもたらすデジタル経済の進化により経済発展と課題解決が両立する人間中心の社会（Society5.0）の実現を目指しております。

日本では、2001年からe-Japan戦略の取組が始まりました。その後、2008年のリーマンショックを経て、経済再生のため、新たなIT戦略（2014年から「2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会」を定期的開催）が推進されており、社会全体のICT化推進の取組が始まりました。

主なものとして、インフラ整備とそのインフラを利用したICT活用について示されています。インフラ整備については、携帯電話の基地局整備地域の拡大、光ファイバーの拠点的地点から無線を活用した整備、IoT/データ利活用の推進、そのための人材育成、5Gの実装化やこれを視野に入れた通信インフラ整備など、技術革新に伴う今後の整備について示されています。ICT活用については、コンテンツ開発への取組、テレワーク推進による「働き方改革」の推進、産業振興、医療福祉、教育など多くの分野において利便性を誰もが享受できる環境づくり、取組の方向性が示されています。

◇2020年に向けた社会全体のICT化推進 出典：情報通信白書(令和元年版)以下同じ

2014年から「2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会」開催しており、その中で東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という）に向けてICT環境をより高度なものにするとともに、東京大会以降の持続的成長、社会全体のICT化の推進方策について検討されました。

・「社会全体のICT化」に取り組んでいくための8つの分野とアクションプラン



◇官民連携での情報通信政策の推進

IoT/ビッグデータ/AI等の発展による世界的な産業構造の変革にあたって、産学官が参画・連携し、IoT推進に関する技術の開発・実証や新たなビジネスモデルの創出推進するための体制構築を目的として2015年10月「IoT推進コンソーシアム」が設立されました。

◇IoT/データ利活用の推進

ア. IoT利活用の推進

- ・IoTサービス創出支援事業（身近なIoTプロジェクト）
- ・IoTネットワーク運用人材育成事業
- ・IoT機器等の電波利用システムの適正な利用のためのICT人材育成事業

イ. オープンデータ流通環境の整備

- ・地方公共団体におけるオープンデータの取組を支援、地方公共団体等の職員研修等

ウ. AIネットワーク化の推進

- ・人工知能（AI）のネットワーク化による波及を踏まえ、AIネットワーク化の進展に伴い形成されるエコシステムの展望、留意が期待される事項など、国際的な議論への積極的な貢献

◇マイナンバーカード利活用推進

- ・マイナンバーカード券面情報による公的個人認証サービス活用により、オンラインでの認証を安全かつ確実に行うこと可能
- ・官民のサービス利便性向上のため、国、地方公共団体、民間においてマイナンバーカードの利活用を推進の取組

◇ICTを活用した街づくりへ

- ・都市における一人あたりの生産性や生活の質（QoL: Quality of Life）を高めることで、人口流出を防ぎ、活力を維持・創出することに寄与するためのツールとしてICTの活用を推進
- ・2017年度からオープンなデータ連携基盤をつくり、近隣自治体等への横展開も含めて波及効果の最大化を図るために「データ利活用型スマートシティ」を推進

◇高度道路交通システムの推進

- ・情報通信技術を用いて「人」、「道路」及び「車」などをつなぐ高度道路交通システム（ITS: Intelligent Transport Systems）による、交通事故削減や渋滞解消等のための取組
- ・ITS・自動運転の共通基盤として、情報通信インフラの高度化を掲げ、リアルタイムかつ多量のデータ転送、交換が必要となることが見込まれる中、従来のITS用周波数だけではなく、5Gを含む情報通信インフラの整備を進めていくことが必要

◇公共安全LTEの推進

- ・諸外国でのLTE（Long Term Evolution）利用による、音声、画像・映像伝送等の高速データ通信を可能とする共同利用型の移動体通信ネットワークの構築に向け、公共機関が共同利用「公共安全LTE（PS-LTE）」の導入、最適な周波数の検討、迅速なデバイス間通信技術や可搬型装置による中継システム等の検討

◇携帯電話の基地局整備の在り方

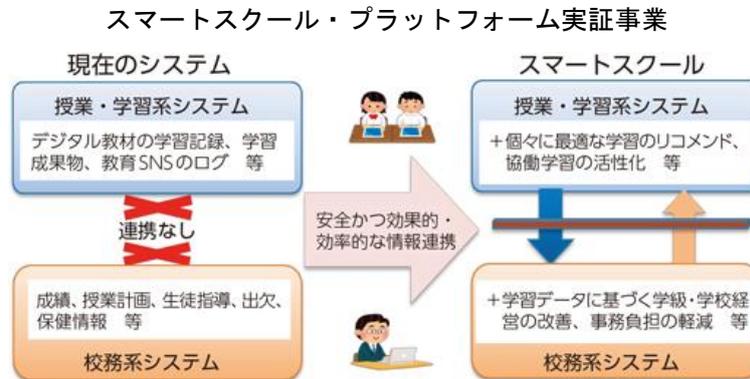
- ・地理的に条件不利な地域における整備方針
居住エリア：2019年度末までに携帯電話を利用することができないエリアに居住する人口を1万人未満（要望のないエリアを除く。）の目標を2020年度以降の新たな目標値などについて検討
非居住エリア：緊急時に備えた通信の確保や観光振興等の観点から補助対象、対策要望の高まりを踏まえ、対策方針などについて検討

◇民間企業等のセキュリティ対策の促進に関する取組

- ・民間企業の「セキュリティ投資促進」のため、2018年度税制改正において、一定のサイバーセキュリティ対策に必要なシステム、センサー・ロボット等の導入の支援措置「情報連携投資等の促進に係る税制」（コネクテッド・インダストリーズ税制）を創設

◇教育分野における ICT 利活用の推進

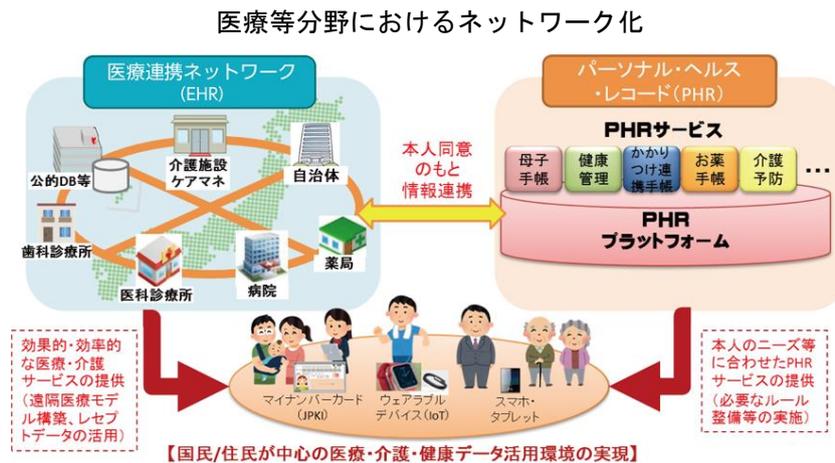
- ・2017 年度から総務省、文部科学省連携「スマートスクール・プラットフォーム実証事業」を実施
- ・教員の業務効率化、アダプティブな学習指導の効果的・効率的な情報連携方法等について実証実施中



◇医療・介護・健康分野における ICT 利活用の推進

ア. 医療・介護・健康分野のネットワーク化推進

- ・2019 年度レセプトデータを活用した診療支援モデルの構築等、ネットワークを活用したサービス実証事業の取組



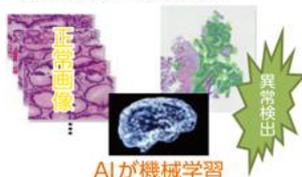
イ. 医療・介護・健康分野における先導的 ICT 利活用研究推進

- ・2017 年度より、高精細映像を学習させた人工知能 (AI) 活用診断支援システム開発、自治体蓄積の健診・レセプトデータ、事例データ等の AI 解析による保健指導システム研究推進事業実施

●8K内視鏡システム構築



●高精細映像データを活用した AI 診断支援システム構築



●AI 保健指導支援システム構築



◇ICTベンチャーの創出・成長支援

- ICTベンチャー企業を創出・育成するため、総務省及び情報通信研究機構（NICT）では、ICTベンチャーのシーズ発掘・育成に向け、大学、高専、地方自治体、商工会議所等と連携した全国の若手人材・企業の発掘、当該人材・企業へのメンタリング、発掘された学生やベンチャー企業によるビジネスプラン発表会「起業家甲子園」「起業家万博」開催
- NICTではベンチャーキャピタル、ベンチャー企業経営者等のICTベンチャー業界の専門家を「ICTメンタープラットフォーム」として組織化、予選から事業展開までのサポート体制を構築

◇テレワークの推進

- ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方により、子育て世代やシニア世代、障害のある方も含め、ライフステージや生活スタイルに合った柔軟な働き方の実現を支援
- 地域IoT実装推進事業により、

◇無料公衆無線LAN環境の整備促進

- 防災拠点等を中心とした公衆スポット等での訪日外国人観光客のニーズも高いWi-Fi環境設置、災害時に効果的に情報を受発信できる通信手段としての導入を支援

参考：「公衆無線LAN環境整備支援事業」の概要



◇スマート自治体への転換

- 2019年度から、「AI・RPAが処理できる事務作業はAI・RPAによって自動処理する」スマート自治体への転換を図るため、複数団体による「自治体行政スマートプロジェクト」実施

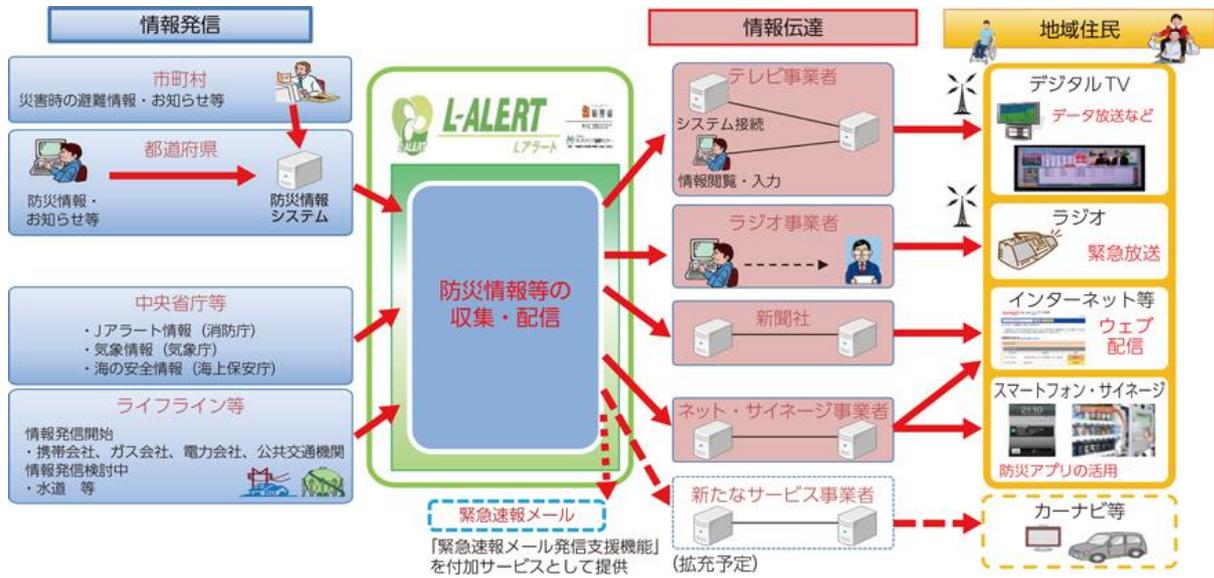
◇革新的ビッグデータ処理技術導入の推進

- 地方公共団体の業務効率化・高度化、住民サービスの向上等に向け、ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化（RPA）導入の初期費用の補助、RPA活用を加速化

◇防災×ICTの推進

- 地方公共団体等が発出する避難指示等の災害関連情報を多数の放送局やインターネット事業者等、多様なメディアに対して一斉に送信する共通基盤（Lアラート）の普及・利活用を促進

参考：Lアラート（災害情報共有システム）

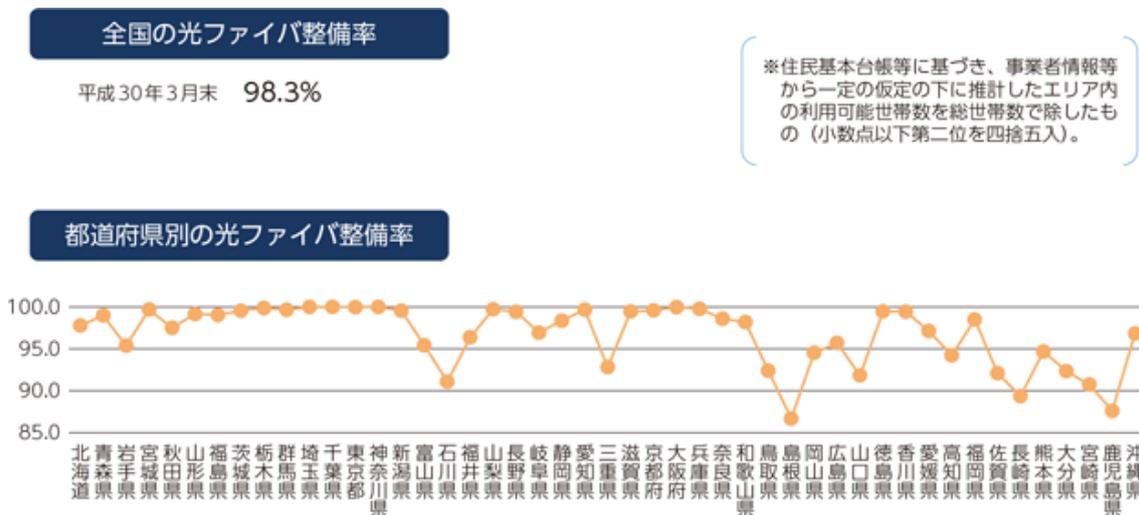


3 鹿児島県の情報化政策の動向・施策

○高速通信を支える光ファイバー

光ファイバーの固定系ブロードバンドとしての整備率（世帯カバー率）は2018年3月末98.3%となっていますが、過疎地域や離島などの地理的に条件不利な地域での整備は遅れています。離島を抱える鹿児島県、長崎県などの整備率は全国と比べても低くなっています。

2018年（平成30年）3月末の光ファイバーの整備状況（推計）出典：情報通信白書（令和元年版）



○鹿児島県の情報化政策の動向・方針

県では、本格的な人口減少社会の到来、経済のグローバル化進展、地域間競争の激化、技術革新の急激な進展、少子高齢化の進行等、社会のあらゆる面で大きな変革期に対応するため、鹿児島県の目指す姿や施策展開の基本方向などを明らかにし、おおむね10年後を見据えた中長期的な観点から、「かごしま未来創造ビジョン」（2018年3月）が公表されました。

「鹿児島県に生まれてよかった。鹿児島県に住んでよかった。」と実感できる鹿児島県を創り、次の世代にしっかりと引き継ぐ姿を目指し、「施策展開の基本方向」を立案し、施策の展開を図るものです。

○鹿児島県の取組・事業

「鹿児島県の目指す姿」の実現に向けた、「施策展開の基本方向」のひとつに「暮らしが潤い世界につながる県土の創造」を掲げています。情報通信技術の活用等による利便性の高い社会の実現に向けた施策が展開されています。

未来創造ビジョンの中でICTに関する主な施策としては、ICT活用や技術革新を担う人材の育成、サイバー犯罪などインターネット利用の犯罪から子どもたちを守るための教育や環境づくり、そしてICTを活用した農林水産業、建設産業、観光産業、災害や防災の備えなどがあげられています。

また、行政サービス分野においては、手続きの効率化のためのオンライン化やマイナンバーカードの活用があげられています。

高速の情報通信を行うための情報通信基盤の整備については、国・自治体・事業者などが連携しながら整備を促進することとされています。

暮らしが潤い世界につながる県土の創造施策体系

中項目	小項目
① 情報通信技術の活用等による利便性の高い社会の実現	① 情報通信基盤の整備
	② ICT利活用の推進
	③ 行政の情報化の推進
	④ ICTリテラシーの向上
② 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成	① 主要幹線道路等の整備
	② 港湾施設の整備
	③ 空港の機能向上
	④ 橋梁・トンネル等の施設の適切な維持管理
	⑤ 国際航空ネットワークの拡充・強化
	⑥ 国内幹線交通網の維持・充実
	⑦ 離島航路・航空路の維持・充実
	⑧ 生活交通網の維持・充実
③ 個性豊かで魅力ある景観づくりと活力あるまちづくり	① 個性豊かで魅力ある景観づくり
	② 活力あるまちづくり

出典:「かごしま未来創造ビジョン」より抜粋

○ 『『おおすみ』地域の取組方針』（2019年3月鹿児島県大隅地域振興局）

県策定の「かごしま未来創造ビジョン」の地域版として、「大隅地域 地域振興の取組方針」が策定されています。

県の未来創造ビジョンに示された12の施策を横断する4つの取り組み方針と施策の基本方向が示されています。

この施策の中で、ICTの活用、情報通信基盤整備に関わる記述（⇒の部分）をみると、曾於市を含む大隅地域においても、ICTの活用による情報発信、産業振興、災害防災情報などへの取組が施策としてあげられています。

取組方針	施策の基本方向
1. 『おおすみ』の魅力を発信、知ってもらい、『おおすみ』の価値を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとと「おおすみ」をつなげるきっかけづくり ⇒ ICTを最大限活用したPR ・初心者からトップアスリートまで、スポーツを愛する人々が集い、高め、交わる「アスリートのふるさと おおすみ」づくり ・「食べる」「遊ぶ」「旅する」「癒やす」「治す」「維持する」・素材を生かしてつくる「おおすみウェルネス」 ⇒ I o T, A Iなどを活用したスマート農業 ・「おおすみ」を選んでもらう「暮らし」「産物」「観光」のコンテンツづくりの展開、発信 ⇒ 公衆無線LAN（無料Wi-Fi）等の整備促進
2. 『おおすみ』の多様なひとつをつなぐ、育てる。役割づくり、活躍の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題や問題を自分のこととしてとらえ自分の役割を考え、解決する「おおすみ」の次世代育成 ・多様な主体と緩やかな話し合いからはじまる「おおすみ」のネットワークづくり ・「違いを強みに」個性や能力を、懐深く、寛容な「おおすみ」で育む多様な働

	<p>き方と多文化共生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のミッションを明らかにして、外部の力を取り入れながら課題を解決「おおすすめ」のコミュニティの形成
<p>3.『おおすすめ』の基盤をつくる、基盤を生かす</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「おおすすめ」の農林水産資源の「質」,「量」,「情報発信」による高付加価値ビジネスへの転換と地域経営体の育成 <p>⇒ICTを活用した品質向上、ICT等の技術を活用した生産・流通の合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知る人ぞ知る素材や暮らし,人情を生かした「おおすすめ」の観光地づくり <p>⇒公衆無線LAN（無料Wi-Fi）等の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おおすすめ」の命と暮らしを守り食料供給と産業を支える交通・情報ネットワークの形成と基盤整備 <p>⇒情報通信基盤について、国、市町及び事業者と連携しながら整備を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様で豊かな地域資源を育み活用する持続可能な「おおすすめ」づくり
<p>4.『おおすすめ』で安心して暮らす、始める、働く</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで連携・協働して創る,互いに助け合い,生き生きと暮らせる,誰もが住んでみたい「おおすすめ」づくり ・みんなが健康を保ち,病気になっても地域で必要な医療が受けられ,安心して暮らせる「おおすすめ」づくり ・災害に強い安全な「おおすすめ」づくり・どこよりも安全で安心して暮らせるコミュニティづくり <p>⇒インターネット等を活用した,水位雨量情報や土砂災害警戒情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつでも,どこでも,誰でもスタートできる「おおすすめ」のしごと,暮らし

4. 近隣市の情報化政策の動向・施策

○鹿児島市の情報化政策の動向・方針

鹿児島市では国の動向や、市民調査の結果から、新たな課題対応のため、「第四次鹿児島市情報化計画（2018年3月）」において、以下の4つの基本方針を定めている。

- （基本方針1）市民生活を安心・安全で豊かにするためのICT利活用
- （基本方針2）地域の産業振興のためのICT利活用
- （基本方針3）電子行政等の推進と地域づくりのためのICT利活用
- （基本方針4）ICTリテラシー向上とデジタルデバイド対策

○鹿児島市の取組・事業

「第五次鹿児島市総合計画」に掲げる基本目標（政策）と基本施策に基づき、情報化の具体策を関連する分野ごとに10の施策にとりまとめ、4つの基本方針のもと、地方創生など他の個別計画と連携を図りながら、推進を実施中です。

参考:「第四次鹿児島市地域情報化計画」より抜粋



○志布志市の情報化政策の動向

隣接市である志布志市では、「ICTを利活用し、誰にでもやさしく、活力にあふれ、市民とともにつくる志布志市」を基本理念とし、第3次志布志市情報化計画（平成30年3月）において下記3つの情報化ビジョンが定められています。

- I 市民本位のサービス提供による市民満足度の向上
- II 健全で計画的な行政運営の実現
- III 市民との協働による継続的な発展性のあるまちづくりの推進

上記ビジョンに沿って、第2次基本計画での施策の進捗状況や、社会情勢の変化・新たに算出された課題を考慮し、「ICT重点施策」を設定しています。

○志布志市の取組・事業

各ICT重点施策について、施策概要・期待される効果・具体的な取り組み等を定め、実効性・具体性のある計画の推進を実施中です。

参考：（「志布志市情報化計画」（第3次）より ICT重点施策の一部を抜粋）

< ICT重点施策一覧 >

項目	ICT施策	ICT重点施策	具体的な取組	期待される効果	H30	H31	H32	H33	H34	優先度	主担当部署	
1) 情報通信基盤の整備	① 携帯電話不感エリアの整備	携帯電話不感エリアの解消を図るため、継続して通信事業者に要請を行う。	携帯電話の不感エリアが解消されることで、情報格差が是正され、市民生活の向上、防災対策の向上が図られる。	継続 (事業)						A	情報管理課	
		② 市民の利便性向上に資する利活用の推進	SBS元放送局跡、議会中継、データ放送等の充実に資する。行政告知放送端末、ケーブルテレビ、光インターネットの利活用推進を行う。	情報提供の範囲が広がり市民が情報を得やすくなる。	継続					A	企画政策課 情報管理課	
		③ 公共施設や観光施設等への高速無線LANの整備	公共施設のあり方を検証し、身近にICTを利用できる環境を創出	ICTを身近に感じることで、情報機器の利用格差の解消が図られる。	継続 (実施)					A	情報管理課	
		④ 「しぶしぶネット」事業継続に関する検討	経路施設や観光施設等に無線LAN(Wi-Fi)の整備	自宅外でモバイルインターネットが高速で利用できるようになり、市外からの来訪者も情報を取得しやすくなる環境が整う。	継続 (実施)					A	総務課 企画政策課 産業観光課 情報管理課 生涯学習課	
2) しぶしぶネットの利活用	① 市内全戸への行政告知放送端末設置の推進	行政告知放送端末設置の必要性を周知し、機材設置を推進	市民に行政情報を速やかに提供することができる。 地域や自治会グループ放送を活用することで、地域の活動が活発になる。 電子機器を使わない市民への情報伝達ができる。	継続						B	情報管理課	
		② 市民への情報通信機器講習等の充実	パソコンに加え、スマートフォンやタブレット端末の操作講習会等を実施する。	情報機器の利用格差の解消が図られる。 市民の情報活用能力が高まる。	継続						A	情報管理課 生涯学習課
3) 電子行政窓口の拡充	① ホームページの充実	ホームページリニューアルの実施	行政情報提供とPR効果の拡充が図られる。 市民生活の利便性向上に繋がる。	改善						A	企画政策課	
		② 電子申請手続の拡大	利用可能な申請手続の通知 建設工事申請手続等の利用拡大 次期電子申請システムの検討	電子申請を利用することで、申請者の利便性向上が図られる。 マイナンバーに対応したシステムに更新することで、利用拡大が図られる。	継続						B	総務課 市民環境課 都市計画課 建設課 水道課 市民環境課 福祉課 農林課 教育総務課
		③ マルチペイメントネットワークの推進	マルチペイメントネットワーク導入の検討	納付方法の手段が増えることにより、市民の利便性向上に繋がる。	継続						C	総務課 会計課 水道課 市民環境課 福祉課 農林課 教育総務課
6) 電子行政サービスの拡充	① 新しい総合窓口の在り方検討 (ワンストップサービス)	新発着システムの検討 総合窓口の在り方検討 マイナンバーを利用した窓口業務の検討	窓口のお客様に対するサービスが向上する。	継続						A	総務課 福祉課 建設課 市民環境課 福祉課 農林課	
		② 総合窓口申請の拡充	イベントの参加募集利用やアンケート調査等への利用促進・周知を行う。	自宅等から申請することができ、市民サービスが向上する。 イベントの参加申込みやアンケート調査等、紙や郵送を利用しないためペーパーレス化や経費削減が図られる。	継続						B	総務課 企画政策課
7) 窓口業務の充実	① 窓口業務 (知識、ノウハウ) AI を意識したタブレットの検討	窓口業務の電子マニュアル化 各窓口業務間における情報共有 職員知識のデータベース化	窓口サービスの向上及び業務負担の軽減 職員の業務経験に左右されないサービスの提供 (業務品質の向上)	継続 (検討)						B	総務課 市民環境課 福祉課 農林課	

第4章 曾於市における情報化の現状と課題

1 情報化の現状

(1) 情報通信基盤

① ブロードバンド基盤の状況

市内のNTT基地局のカバー区域別の光回線、ADSLの利用可能な状況をみたのが下図です。市役所支所の所在地ではブロードバンド両回線の利用が可能な局の地区ですが、市北部の大川原局、西部の坂本局、恒吉局、東部の柿木局等の郊外地区はADSLが可能となっていますが、電話回線（メタル回線）をそのまま利用するため、NTT局舎までの距離に通信速度は影響されます。



② 公共施設のネットワーク状況

小中学校におけるブロードバンド基盤は、下記のとおりです。

小中学校のブロードバンド状況（2019年3月現在）

	末吉	大隅	財部
光回線	8 / 10校	5 / 8校	4 / 5校
ADSL回線	2 / 10	3 / 8	1 / 5
携帯無線 (LTE)	10 / 10	8 / 8	5 / 5

また、他の公共施設では、市役所・支所・公共施設間を接続するネットワークが光ファイバーで敷設されています。

③防災通信ネットワークの状況

本市は、市域の大部分が火山灰土壌からなっているため、豪雨時には土砂の崩壊などによる被害が多くなっています。このような状況から、市民の防災に関する関心は高く、これまでも様々な取組みを行ってきました。

市では、前計画である第2次地域情報化計画の提案施策において、災害対応能力の充実に向けた「コミュニティFM」等の活用を掲げ、これに基づいて2015年にコミュニティFM設備の整備を行い、各家庭へ防災ラジオの配布を行いました。

また、近年ではネットを活用し、市民向けに防災情報をメールおよび、ソーシャルメディア(LINE, Facebook, Twitter)で発信をしています。

④電波の状況

ブロードバンド基盤の状況を踏まえて、光回線が未提供エリアについて、モバイル回線の通信品質・速度の調査を行いました。



地点	調査ポイント名	住所	A社	B社	C社
①	大川原駅	曾於市財部町下財部 6723 番	◎	◎	◎
			◎	◎	◎
②	財部北小学校	曾於市財部町北俣 5521 番地	◎	◎	◎
			◎	◎	◎
③	坂元分譲地	曾於市大隅町坂元 481 番	◎	◎	◎
			◎	◎	◎
④	神牟礼簡易郵便局	曾於市大隅町坂元 3806 番地	○	◎	○
			◎	◎	○
⑤	大隅南分譲地	曾於市大隅町月野 8951 番	◎	▲	◎
			◎	○	◎
⑥	恒吉地区診療所	曾於市大隅町恒吉 598 番地 1	◎	◎	×
			◎	◎	×
⑦	高岡小学校	曾於市末吉町南之郷 10150 番地 1	◎	◎	◎
			◎	◎	◎
⑧	旧南之郷中学校	曾於市末吉町南之郷 8130 番地 1	◎	◎	◎
			◎	◎	◎
⑨	財部南小学校	曾於市財部町南俣 5322 番地	◎	◎	◎
			◎	◎	◎
⑩	末吉財部 IC	曾於市末吉町深川 9781 番地	◎	◎	◎
			◎	◎	◎
凡例 ◎:10Mb/s以上 ○:5Mb/s以上 ▲:1Mb/s以上 ×:1M以下					

各調査地点では、不感地点や一部弱電界の地点がキャリアによっていくつか見られるものの、国内3キャリアともに、「概ね良好」な結果となりました。

広帯域を必要とする高画質映像転送（5Mb/s 以上）もほぼ全地点で利用可能であり、一般的な ICT サービスの利用は十分可能となっています。しかし、著しく良好な電波状況ではないため、屋内で利用する際に柱・壁等の遮蔽物の影響により、弱電の発生が懸念されるため、屋外への増幅アンテナを設置するなど、弱電を一部回避可能な対応策もあります。

今回の調査地点に限られますが、光回線未提供エリアへの ICT サービスの通信手段として、モバイル通信も十分視野に入れることは可能であると判断されます。

2. 情報化に対する住民のニーズ

(1) 調査目的

曾於市民を対象として、インターネットや情報端末等の利用状況や情報の入手手段等の実態を把握、今後の施策立案のために、直接聞き取り形式のアンケート調査を実施しました。

また、市役所内で開催される会議体への出席市民を対象として、会議完了後にアンケート調査の依頼を行いました。

更に曾於市からの任命による有識者（外部策定委員）を招いて、アンケートに基づいたディスカッションを実施し、住民ニーズの深堀を行いました。

(2) 調査日時

- ・聞き取り調査：令和元年 11 月 9 日（土）、11 月 10 日（日）　そお市民祭
- ・会議体調査：令和元年 11 月随時
- ・地域情報化計画会議：令和元年 12 月 26 日

(3) 回収状況

- ・聞き取り調査：191 票
- ・会議体調査：65 票

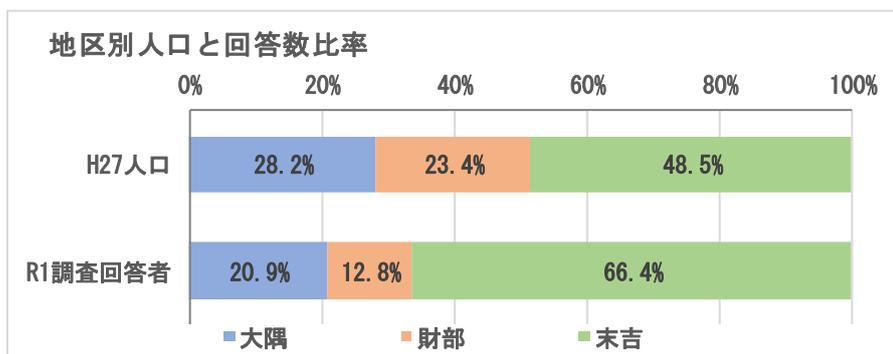
(4) 回答者属性

○地区別

実際の地区別人口構成比に対して、財部の回答者比率が半分程度、大隅の回答者比率が 3 割程度少なくなっています。

【回答者性別×地区別】

	全体	財部	末吉	大隅	その他	不明
全体	256	30	156	49	15	6
男	102	9	65	19	5	4
女	152	20	90	30	10	2
不明	2	1	1			



○年代別

今回の調査結果と実際の年齢別構成比を比較すると、50 歳代で-3.3 ポイント、60 歳代で-1.4 ポイント、70 歳代で-5.2 ポイント、80 歳以上で-13.3 ポイントとなっています。

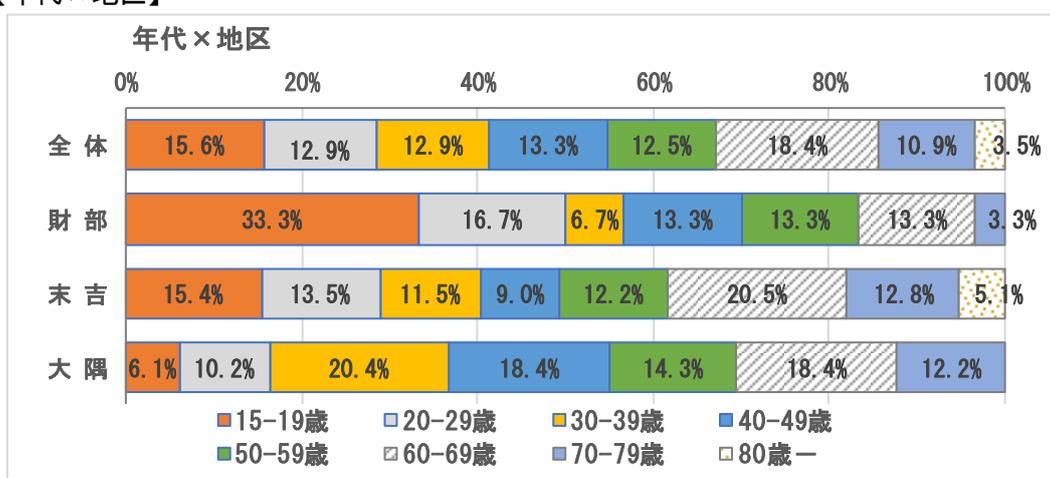
一方で、40 歳代以下の割合は高くなっており、実際の人口構成比に対して若年層の意向が大きく反映される可能性があります。

特に財部では20歳以下の比率が5割となっており、上表のように実態の年齢構成との違いがみられます。

【回答者年代別×地区別】

	全体	財部	末吉	大隅	その他	不明
全体	256	30	156	49	15	6
15-19歳	40	10	24	3	3	
20-29歳	33	5	21	5	2	
30-39歳	33	2	18	10	2	1
40-49歳	34	4	14	9	5	2
50-59歳	32	4	19	7	1	1
60-69歳	47	4	32	9	1	1
70-79歳	28	1	20	6	1	
80歳-	9		8			1

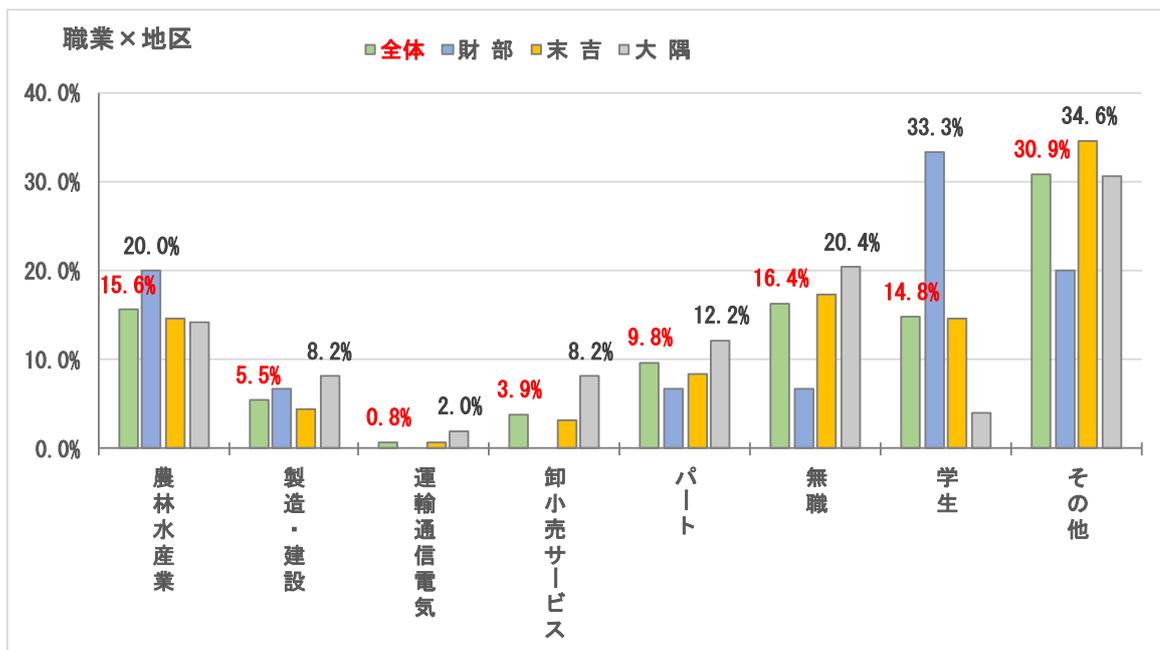
【年代×地区】



○職業別

年代別に示されたように、財部の19歳以下の回答者が多かったことから学生が占める比率が高く、農林水産業については、財部の比率が他地区よりも高くなっています。

【職業別×地区別】



(5) 市民ニーズのまとめ

アンケート調査結果より、市民の情報化に対するニーズを整理します。

○携帯電話・スマートフォン所有率は9割以上

携帯電話またはスマートフォンの所有率は9割以上となっており、パソコンやタブレットの保有率を大きく上回っています。また、携帯電話回線を使用したインターネット利用の割合も46.4%と光回線と同等の使用率となっています。

インターネットの利用頻度についても、携帯電話・スマートフォンで毎日1回以上利用している割合が9割を超えていることから、通信手段としての重要性は高いものと推察されます。

○利用されているインターネットサービスは天気予報、動画、通話、SNS

利用されているインターネットサービスは、動画投稿閲覧と天気予報の利用率が最も高く61.1%となっており、天気予報、通話やボイスチャット、SNS利用が5割を超えています。

一方で行政関連サービスの利用率は、防災情報、緊急情報で30.3%に留まっており、電子申請、電子申告では5.2%となっています。行政サービスの発信方法の改善が必要と思われます。

○高齢者のインターネット利用意向は低い

1年以内のインターネット利用率は50歳代までは8割を超えているのに対して、60歳代は74.5%、70歳代以上では51.4%と低くなっています。また、将来の利用意向についても60歳代の約3割が、70歳代以上の約半数が利用したいと思わないと回答しています。

○行政情報の入手手段は市発行広報誌

行政情報の入手手段は広報誌が75.8%となっており、他の手段の2倍以上となっています。市ホームページの利用は約3割、行政メールについては1割未満とインターネットを経由した方法は比較的低いようです。関心のある市の情報では、市のイベントに関する情報が最も

高く約 6 割となっていますが、その他の情報については全て 3 割未満となっており、いかに市民の関心を高め、情報にリーチしてもらうかが重要と思われます。

○ICT を活用する取組の重要度は生活に密着する項目が上位

ICT の活用については、災害・防災情報や交通弱者の移動支援で約 7 割が重要と回答しています。また、子育て支援や福祉分野、子どもの学習支援や健康増進なども約 6 割が重要と回答されており、生活に密着した分野での活用が望まれています。

○インターネットに対する不安、不満はプライバシーやセキュリティ面で高い

インターネットに対する不安、不満では、個人情報の保護、ウィルスの感染で約 4 割、迷惑メールが約 3 割となっており、個人のプライバシーやセキュリティ面での不安、不満が高いようです。年代別では 20 歳未満の 4 割以上が「特にない」、70 歳以上の約 2 割が「わからない」と回答していますが、意図しない状況でトラブルに巻き込まれる可能性もあり、情報リテラシーに対する意識づけが必要と思われます。

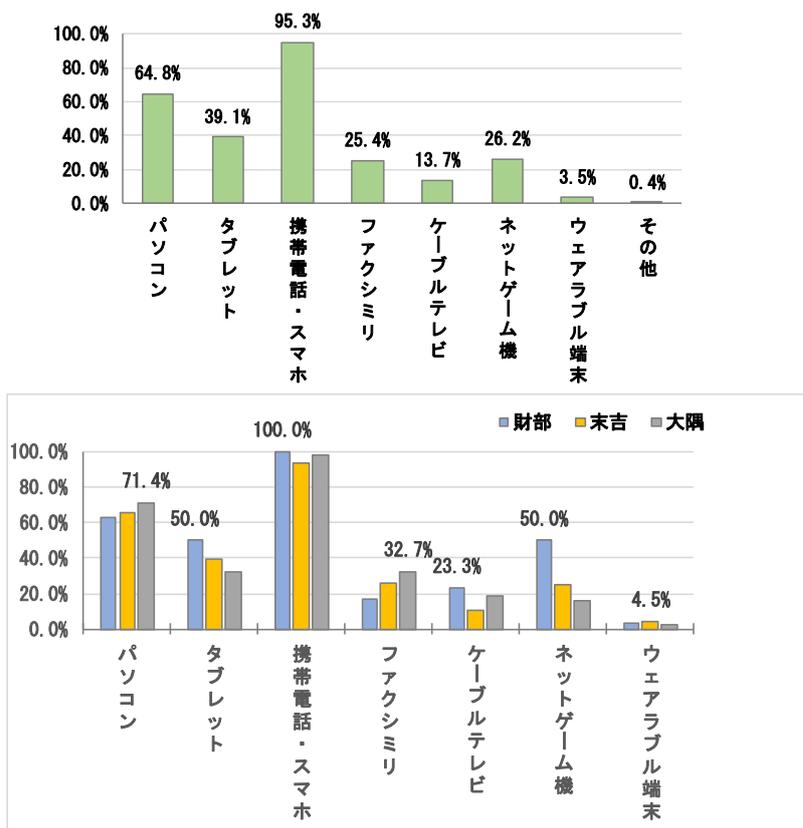
(6) 設問別回答結果

問1 自宅にどのような情報通信機器があるか

○地区別に所有機器が異なる

- ・携帯電話・スマートフォンの所有率が最も高く 95.3%、次いでパソコンの 64.8%、タブレットの 39.1% となっています。
- ・地区別では、財部で携帯電話・スマートフォンの所有率が 100.0%となっており、ネットゲーム機の所有率も 50.0%と他地区に比べて高くなっています。大隅はパソコン所有率が 71.4%、ファクシミリが 32.7%と他地区と比べて高くなっています。

【情報通信機器の所有】

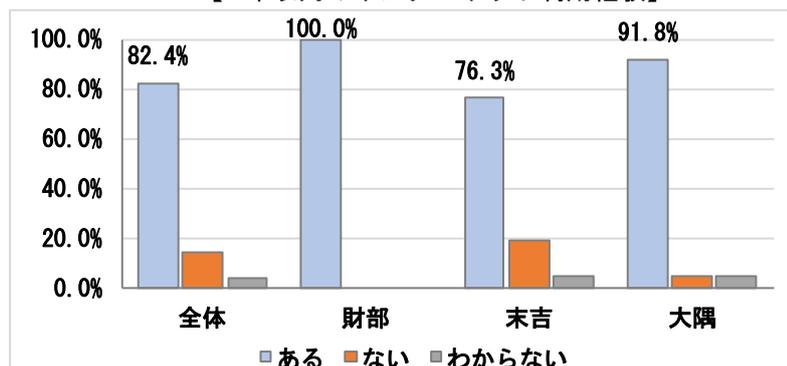


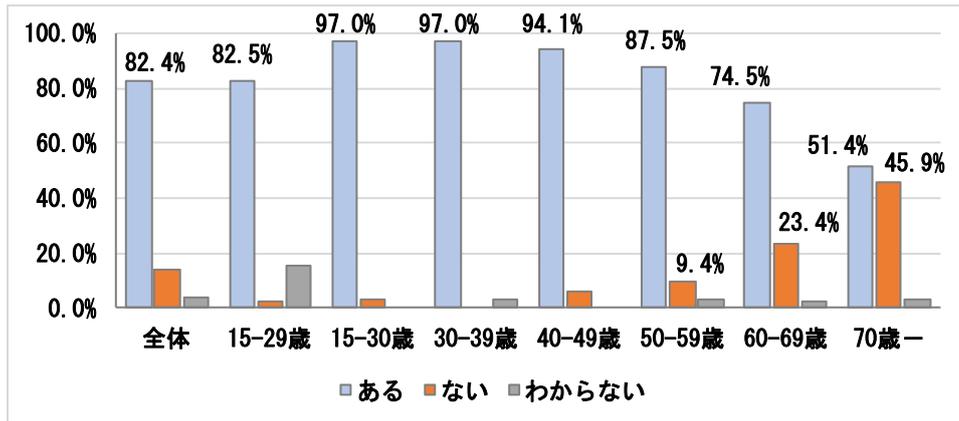
問2 自宅で家族のだれかが1年以内にインターネットを利用したことがあるか

○年代が高くなると利用経験率が低くなる

- ・インターネット利用経験は、82.4%が経験ありと回答している。地区別では、財部で 100.0%、大隅で 91.8%、末吉で 76.3%となっています。
- ・年代別では、20歳代と30歳代が 97.0%、次いで40歳代 94.1%と9割を超えています。60歳代までは7割以上で利用経験がある一方、70歳代以上は 51.4%となっています。

【1年以内のインターネット利用経験】



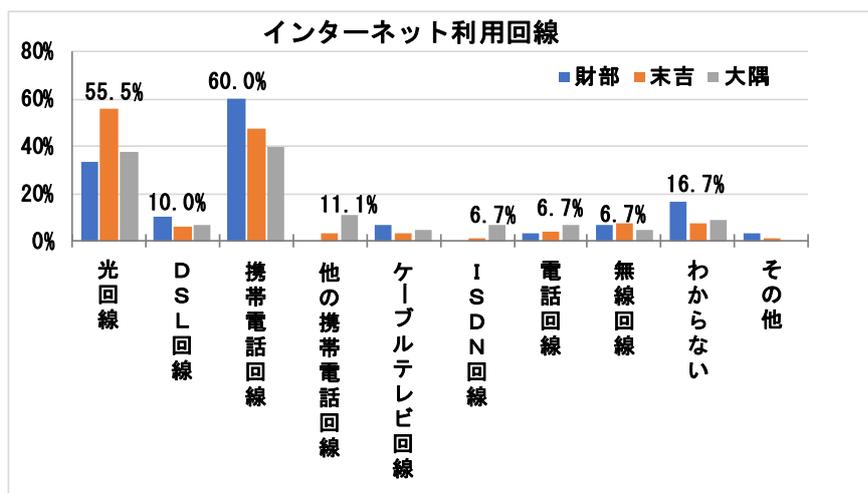
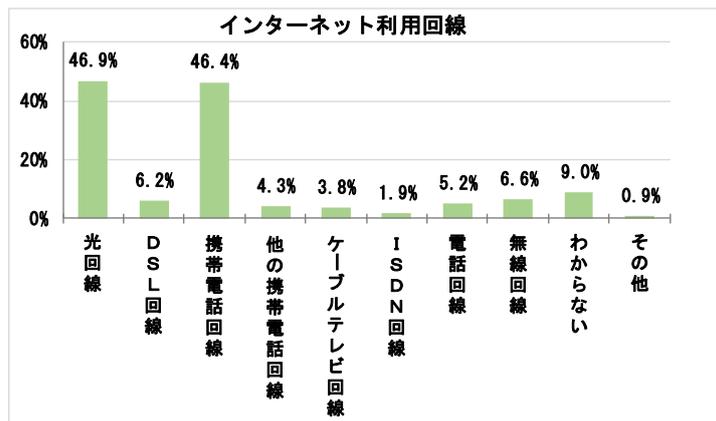


問3 インターネットはどのような回線で利用しているか

○光回線、携帯電話が約5割弱

- ・末吉の光回線利用が55.5%と高く、全体を引き上げています。また、携帯電話回線は、財部の60.0%が全体を引き上げています。

【インターネット利用回線】

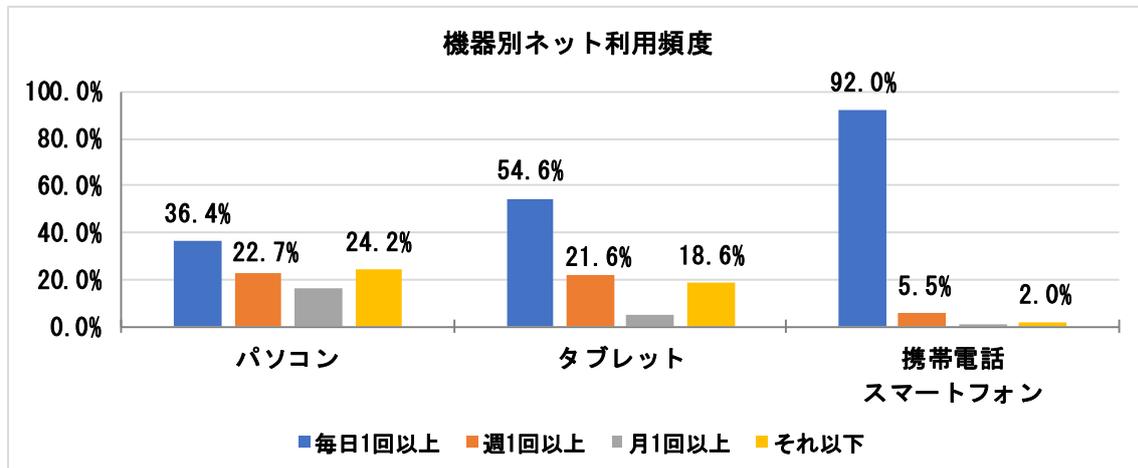


問4 インターネットはどれくらいの頻度で利用するか

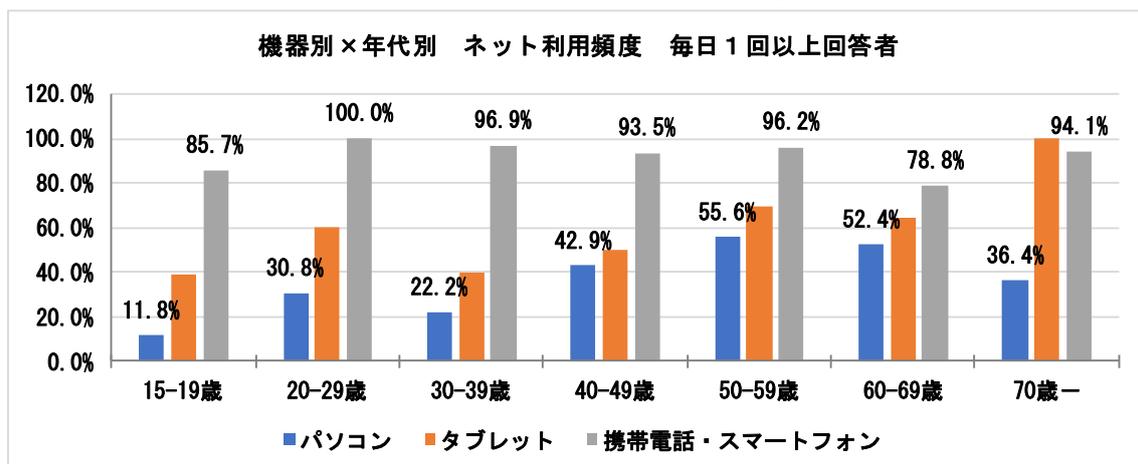
○利用頻度の高い携帯電話・スマートフォン

- ・毎日利用する頻度は、携帯電話・スマートフォンが 92.0%であり、パソコンやタブレットに比べて利用頻度が高くなっています。
- ・年代別で、機器別に毎日一回以上利用する割合をみると、携帯電話・スマートフォンは20歳代で100.0%、その他の年代も概ね8割以上が毎日1回以上利用していますが、60歳代のみ8割を下回っています。

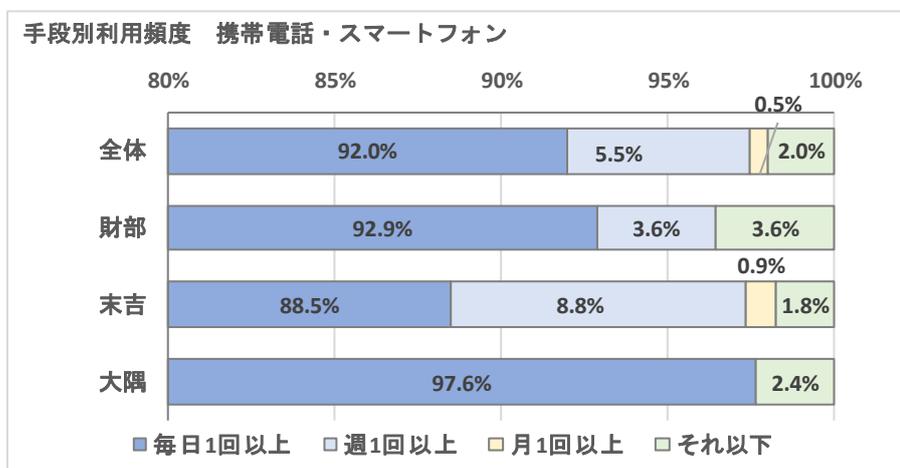
【機器別のネット利用頻度】



【年代別×機器別×毎日1回以上利用する割合】



【地区別×手段別利用頻度】

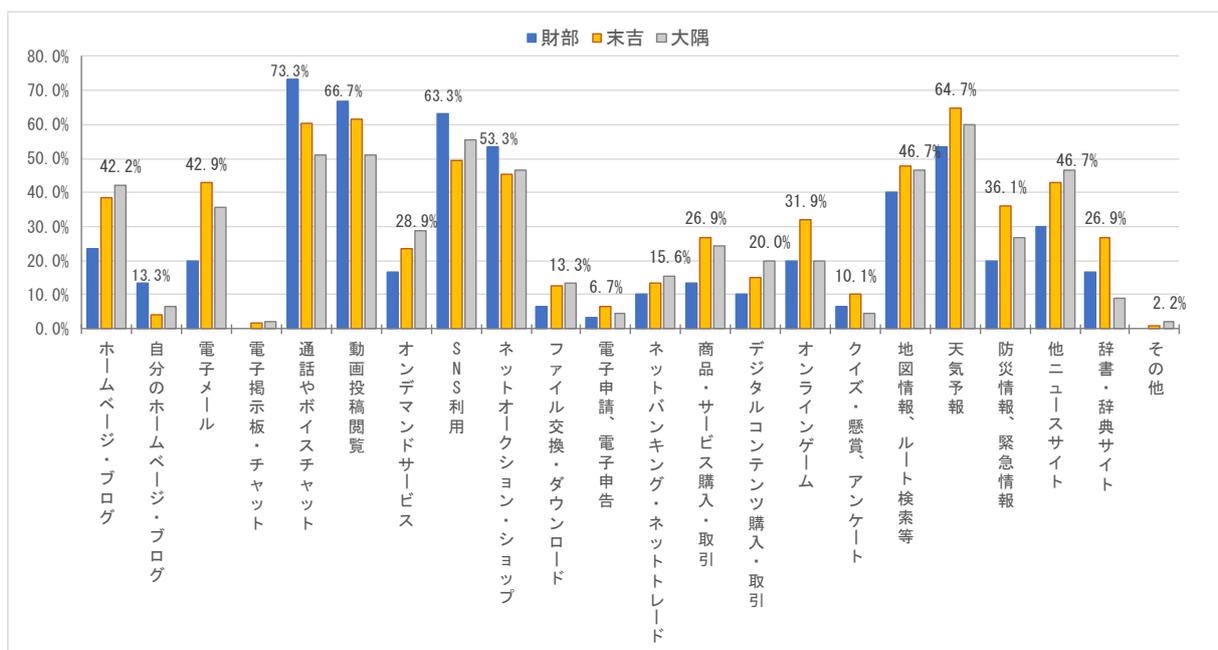
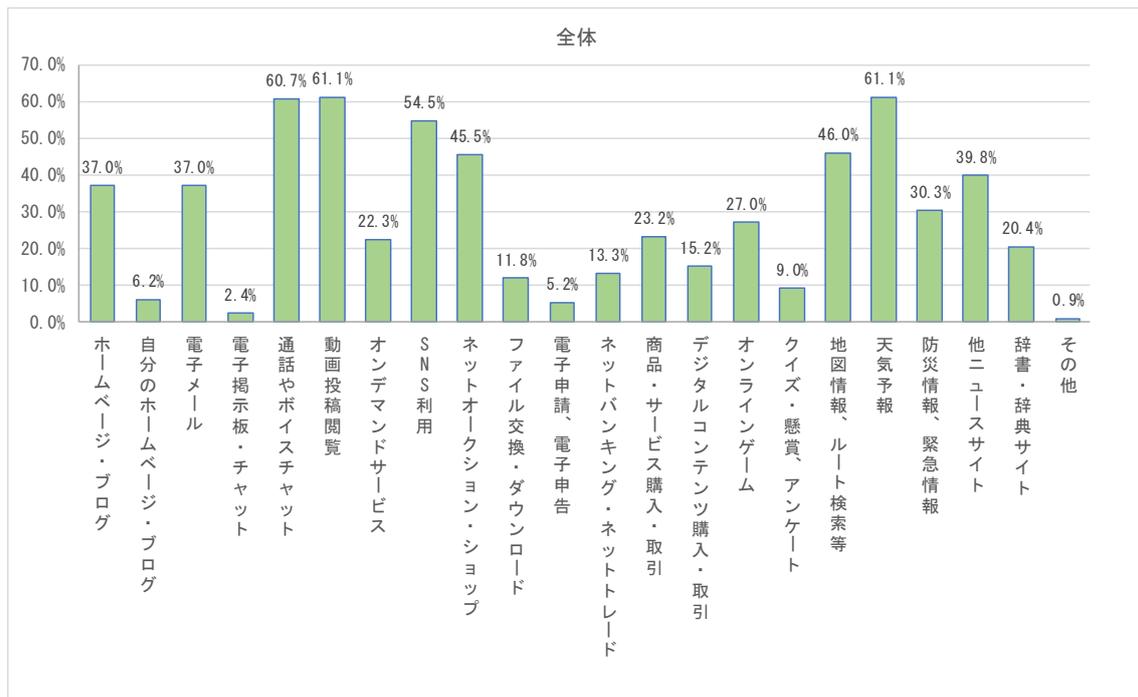


問5 どのようなインターネットのサービスを利用しているか

○ネットで利用するサービスは天気予報、動画閲覧、通話・チャットが半数近く

- ・天気予報と動画投稿閲覧 61.1%、通話・チャット 60.7%、SNS利用 54.5%と続きます。この他、3割以上の利用があるのは、地図情報、ネットオークション、ニュースサイト、ホームページ、電子メール、防災情報などがあげられます。
- ・地区別では、財部の通話・チャット、動画が7割近く利用され、SNSも6割を超えています。末吉では、トップが天気予報 64.7%、次いで動画、通話・チャットと続きますが財部ほどの利用りつではありません。大隅も、天気予報がトップですが、末吉よりも利用率は低くなっています。

【インターネット利用サービス】

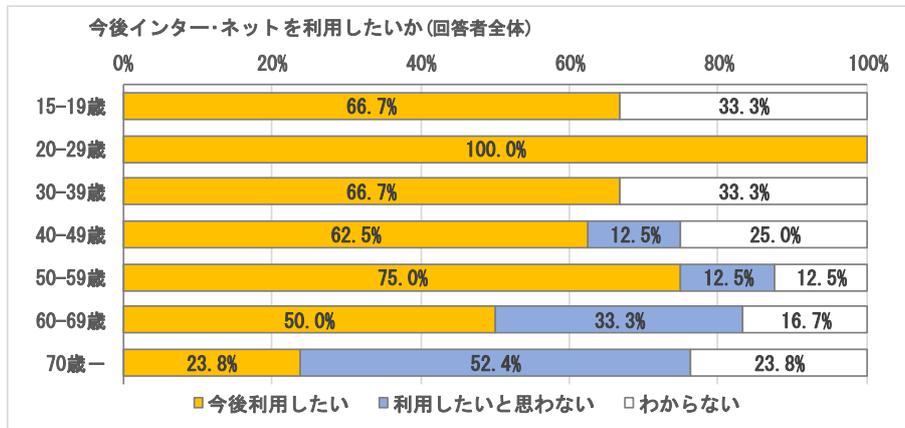
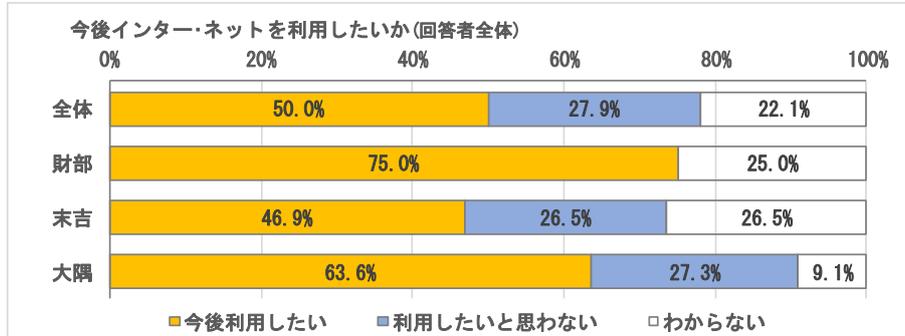


問6 1年以内のネット利用の「ない」「わからない」人、今後のインターネット利用意向

○高齢になるほど利用意向は低くなる

- ・1年以内にインターネットを利用したという人以外について、「今後利用したい」は半数ですが、地区別では財部、大隅で6割以上が利用を希望している一方、末吉は46.9%とやや低くなっています。
- ・年代別では、高齢になるほど「利用したいと思わない」の比率が高くなります。

【地区別×今後のネット利用】

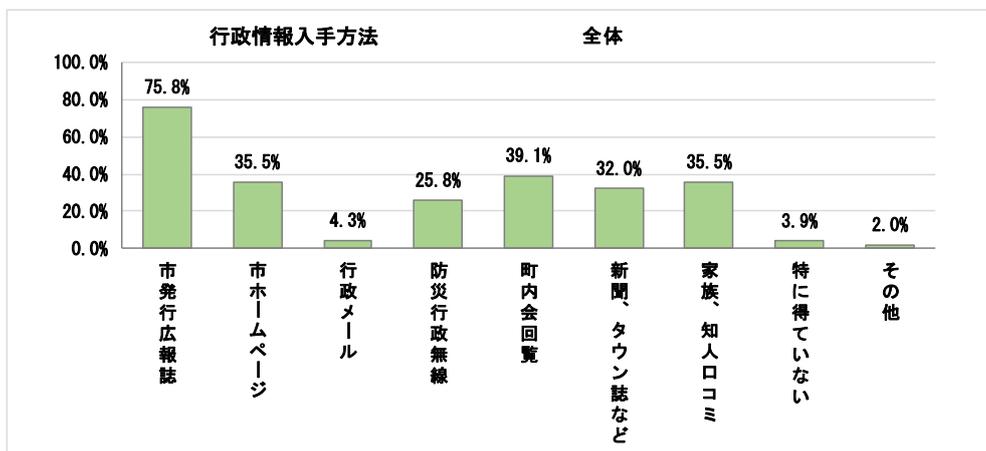


問7 市の行政情報をどのような方法で入手しているか

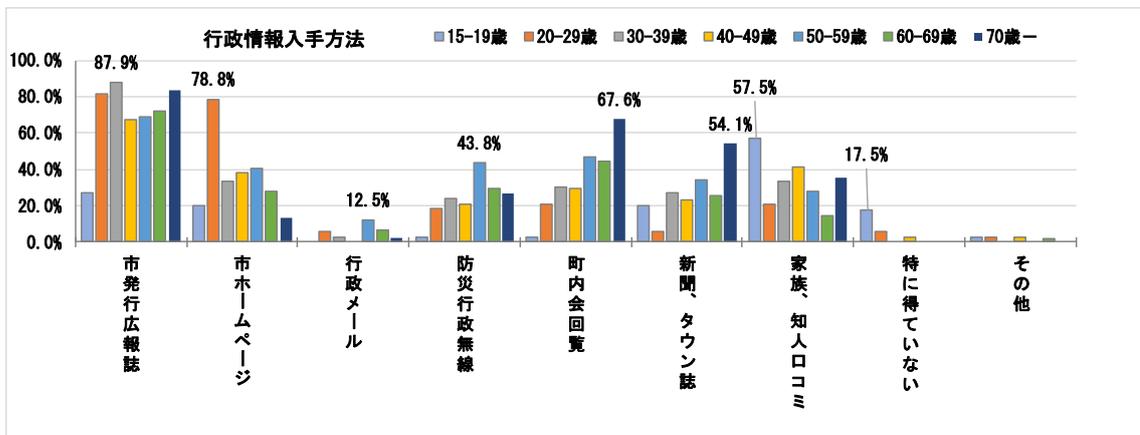
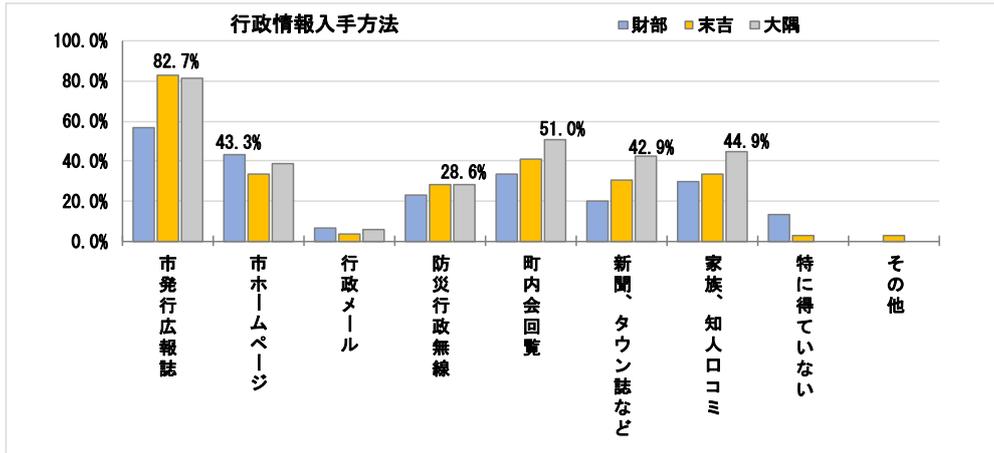
○広報誌と町内会回覧が主流

- ・行政情報の入手は、広報誌が7割以上で最も多く、ついで町内会回覧、ロコミ、市ホームページ、新聞タウン誌と続いています。地区別でも同様の傾向ではあるが、市ホームページを除いて財部の入手方法の比率が総じて低いという特徴があります。
- ・年代別では、広報誌は20歳以上世代で高い比率ですが、回覧、新聞は高齢になるほど高く、ロコミは20歳未満で高くなります。防災行政無線は50歳代で高く、他の世代は低くなっています。

【行政情報の入手方法】



【行政情報の入手方法】

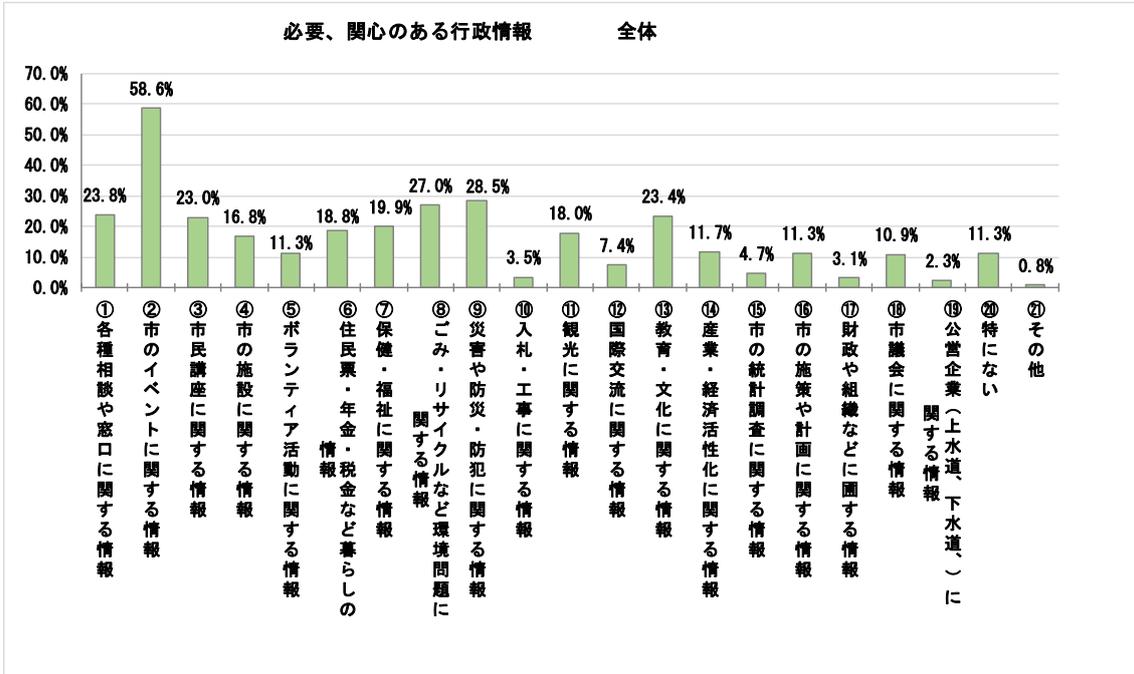


問8 現在必要としている、または関心のある市の情報は何か

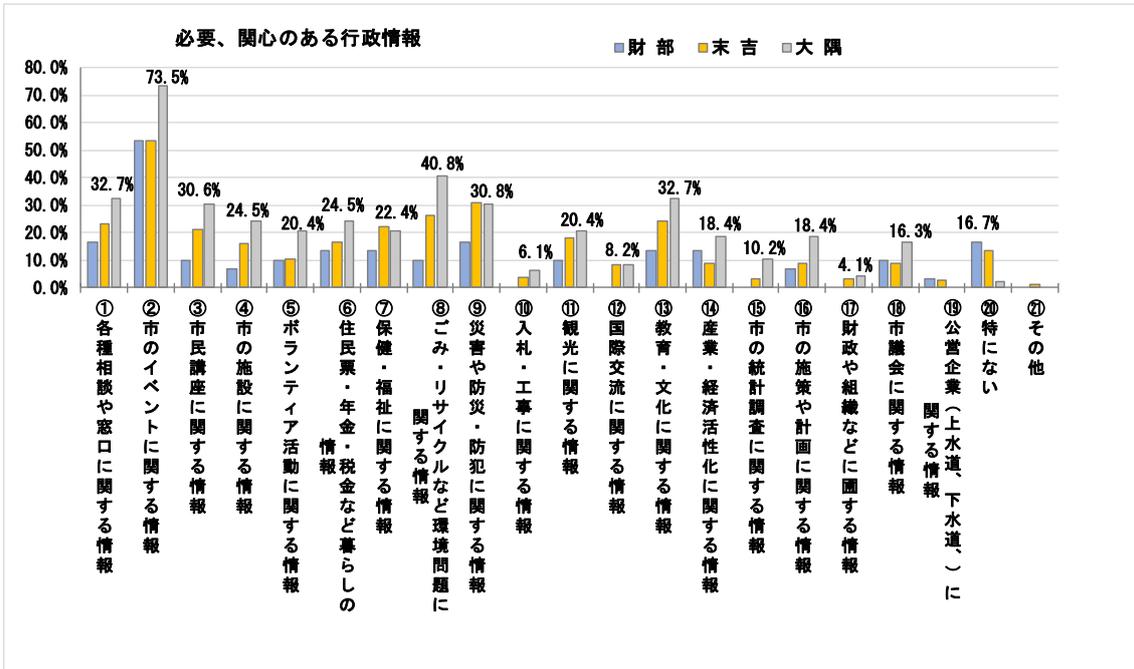
○情報ニーズの高いのはイベント等、環境問題、災害、防災と続く

・全体では、イベント等の情報に関心が高く、地区別でも共通しています。とくに大隅の比率が高く、各項目において、大隅の比率は高くなっています。

【関心のある市の情報】

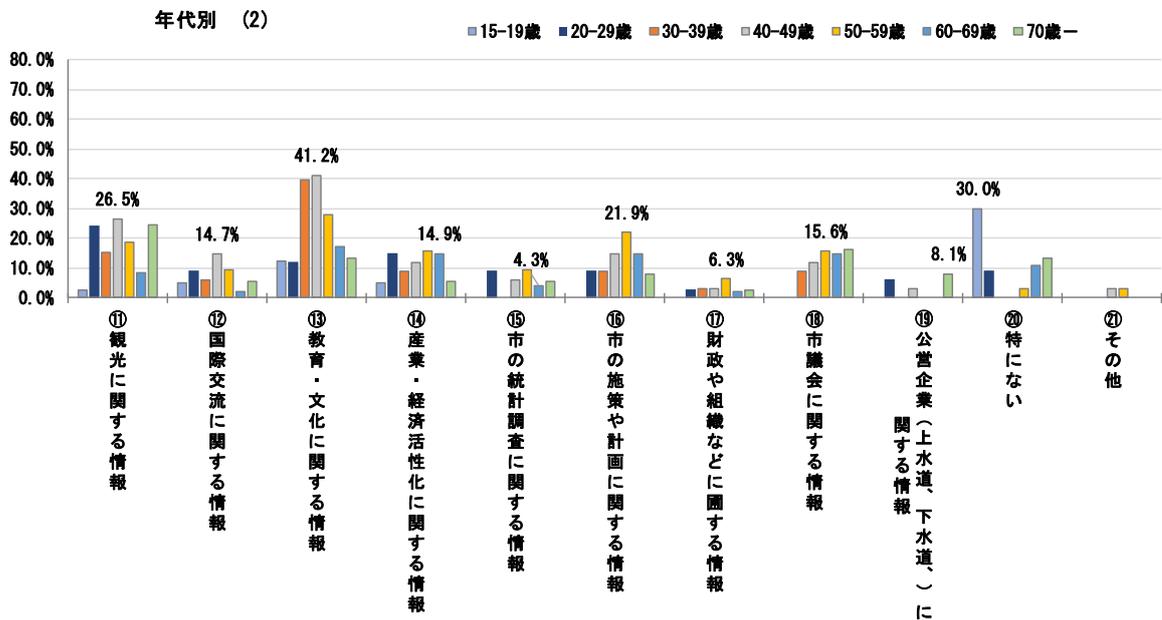
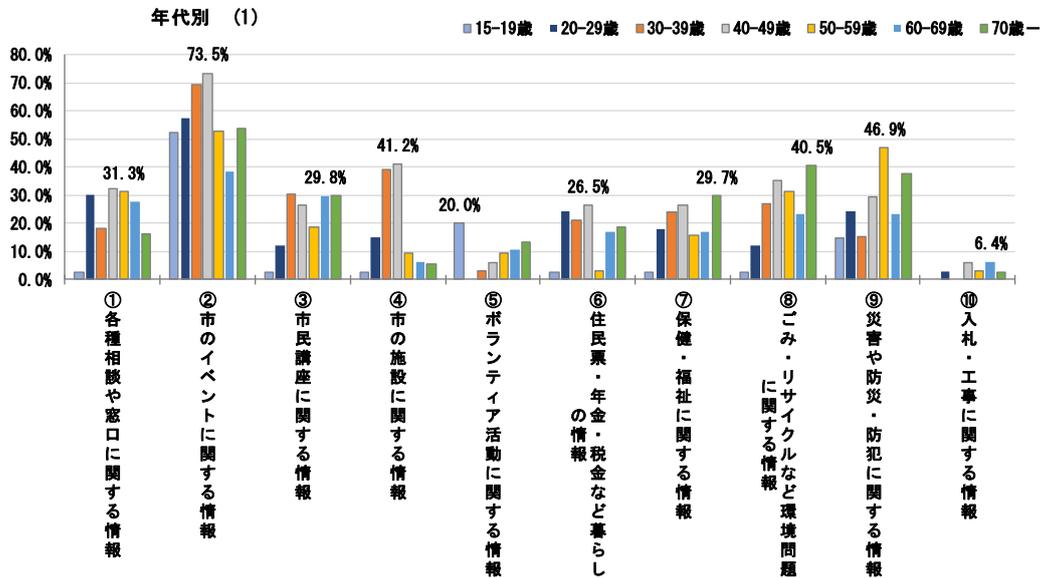


【関心のある市の情報 地区別】



- ・年代別では、イベント等のニーズが高いのは、30・40歳代となっています。20歳未満は、特にないと答えた比率が高くなっています。
- ・災害・防災情報のニーズが高いのは、50歳代で、約半数は関心があると回答しています。市施設に関する情報では、30・40歳代の4割近くがあげており、子育て支援等の施設に関するものが考えられます。

【関心のある市の情報 年代別】

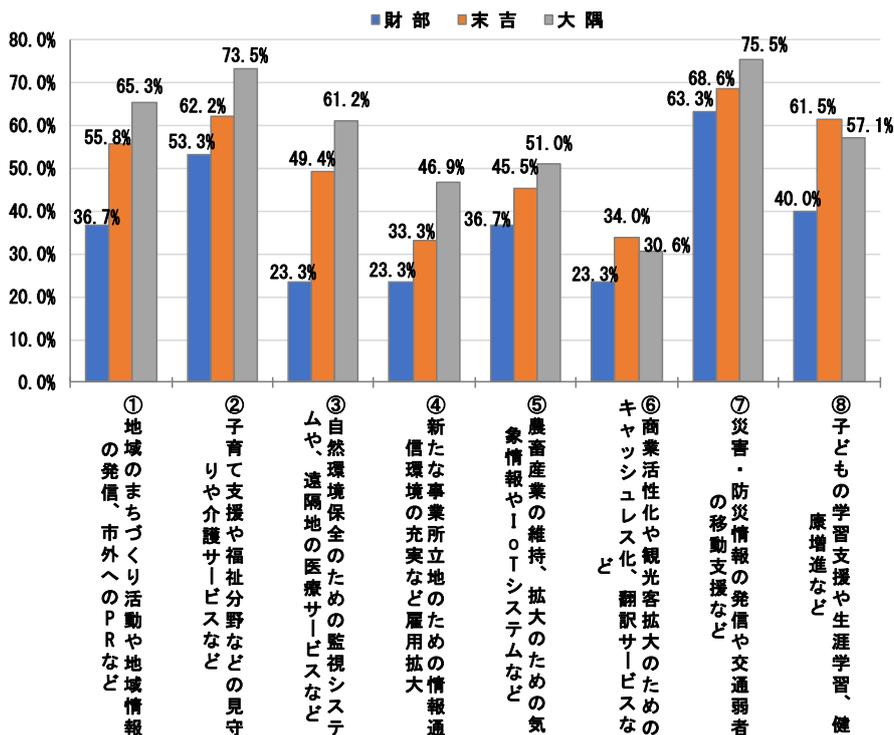
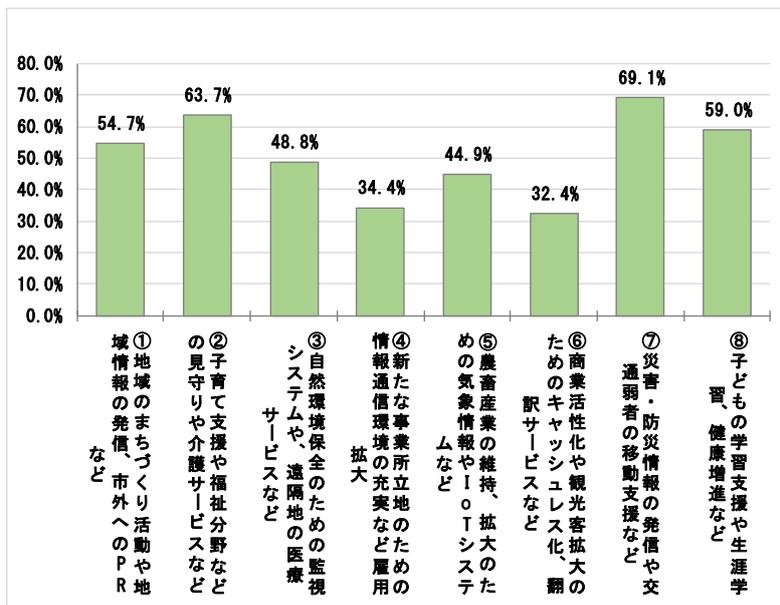


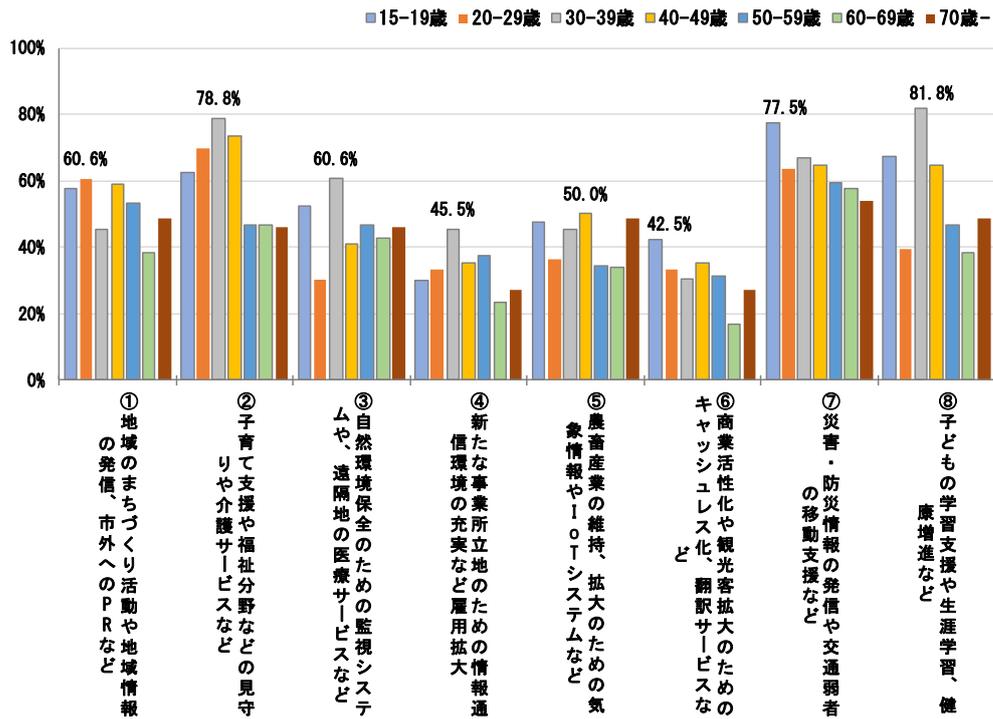
問9 市民サービス向上や地域活性化に向けてICTを活用する取組の重要度

○ICT活用に重要なテーマは災害・防災情報や子育て・介護が上位

- ・まちづくりに向けたICT活用の重要度については、災害・防災情報や交通弱者の移動支援が全体の約7割、次いで子育て支援・介護サービス、学習支援、健康増進が約6割となっています。商業活性化や観光振興、企業立地のための環境整備は3割程度と低くなっています。
- ・地区別では、重要度の順位は変わりませんが、財部の重要度率は他と比べて低くなっています。(回答者の属性が影響していると思われます)
- ・年代別では、30歳代は、子ども学習支援や子育てなど、40歳代は子育て支援、災害・防災、交通弱者支援など、実生活と直結する問題への関心度が高くなっています。

【まちづくりに向けたICT活用の重要度「大」の回答】



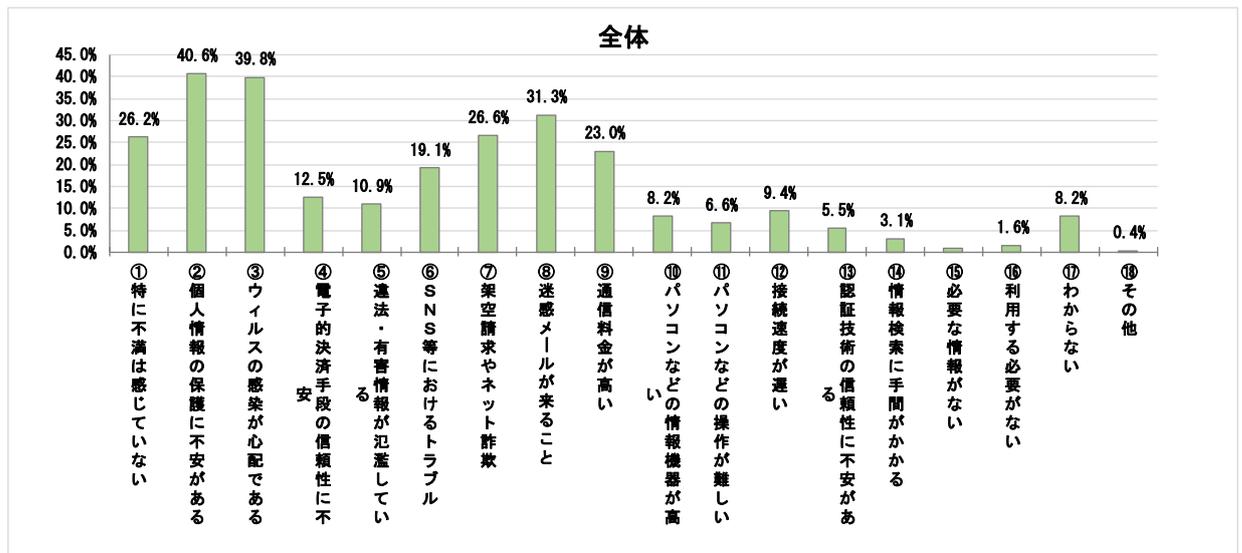


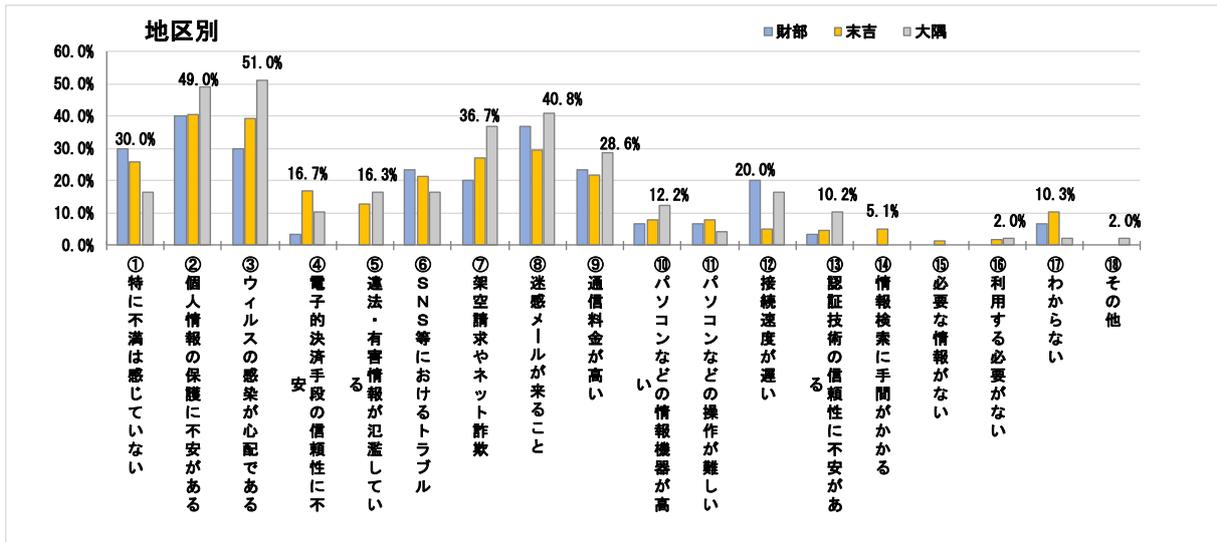
問 10 インターネットに対して感じている不安や不満について

○個人情報、ウィルス感染の不安

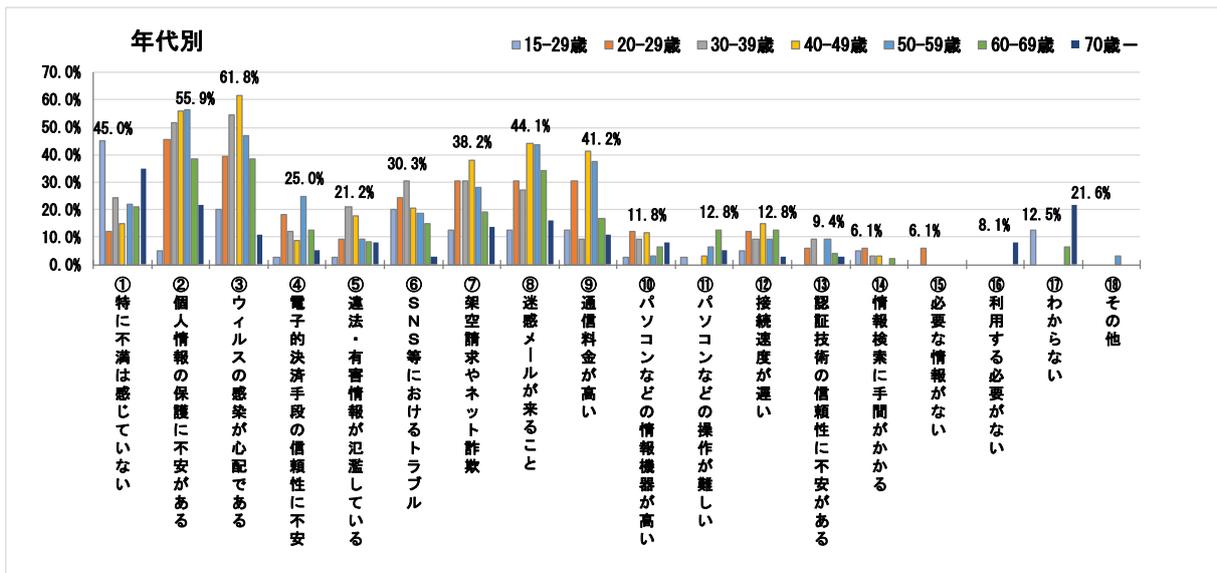
・全体では、個人情報の保護 40.6%、ウィルス感染 39.8%、次いで迷惑メール 31.3%の順で不安・不満が高くなっています。「特に感じていない」は 26.2%、「分からない」 8.2%となっています。ハードウェアの不安は、10%未満しかなく、通話、閲覧、メールなどのコミュニケーション活動に対するトラブルの不安、通信コストの不安があげられています。

【インターネットに対する不安、不満】





・年代別では、30・40歳代が、個人情報やウィルス感染に対する不安の比率が高く、20歳未満と高齢世代のこの不安に関する比率が非常に低くなっています。財部は学生による回答が多くを占めていることから、この世代のインターネットに対する楽観視がうかがえます。



主なアンケート自由意見

- ・108件の自由意見のうち、インターネット回線、無線通信に関する要望が15件ありました。特に郊外地区からの回線の充実への要望がありました。
- ・次いで、行政情報サービスについて、9件の指摘があり、農林業や商工等の分野をまたがって連携した施策の推進をしてもらいたいとの意見がありました。
- ・その他、子育て・教育学習など日常生活に関する指摘がありましたが、特に交通に関して、バスの便数など移動手段に対する要望や商業・店舗に関する要望があげられています。

地域情報化計画会議意見 一部抜粋

- ・教育ICT分野は非常に重要と考えておりますが、タブレット等の配備が進んでいない状態です。英語の検定や、予習・復習もタブレットが中心となっておりますが、回線が遅いためスムーズに使えず、高校間の学力差がでています
- ・2019年7月の大雨にて通行止めとなった道路の、情報配信ができてなく、災害時の情報発信に課題があると感じています。また、外国人転入者も増えているため、情報発信の方法も検討する必要があると

感じます。

3. 行政情報化の現状

情報化に関わる事業に関して、関係各課の聞き取り調査を行いました。その結果を整理したものが下表です。

【関係課調査結果】

	課題と要望
市民サービス・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ワンストップ窓口サービスの導入 24時間サービス マイナンバーカード等による個人情報引き出しの効率的なサービス 定型業務のRPAシステム導入による業務の効率化 本庁舎、支所への無料Wi-Fi整備に続けて、避難所への無料Wi-Fiの導入 市HPの定期的なリニューアル 庁内の情報発信に関するルール・マニュアルの作成 オープンデータ活用の取組み（先行的に避難所、人口データ公開） 多様な手段による緊急情報の迅速な発信 窓口業務の効率化に向けた本庁と支所をつなぐWEB会議システムの導入 市の情報発信と移住定住受け皿準備、マッチングの取組み
産業分野	<ul style="list-style-type: none"> 庁内地図情報システムの統合 統合型GISシステムの導入、庁内の情報共有 タブレット携帯等、現場への持出システムの導入 GISシステムと連携するタブレット携帯の導入 個人情報のセキュアな持出システムにより外部作業可能 市ホームページ管理・情報発信の一元的な管理 ：情報更新、問い合わせ対応、リスク管理など 農業参入支援、定住促進等関連分野における顧客本位の情報提供方策 ：窓口のワンストップサービス 補助申請、情報提供の電子システム化（効率性、即時性） 鳥獣害対策へのICT導入：罾仕掛け監視システム等 山間部の携帯圏外地域の解消
教育分野	<ul style="list-style-type: none"> 光回線等高速通信環境の整備 学校の避難所としての通信環境整備 災害時の情報通信環境の整備 パソコン等機器の更新 タブレット配備による学力向上 図書館間の連携システムによる市民サービスの向上 テレビ会議システムの機能拡張による庁舎内連携 公務支援ソフトの導入による業務効率化 総合行政システムの導入による業務の効率化 文化財資源、観光資源の活用による集客拡大 WEB会議システム導入、地域開放による活性化
介護福祉分野	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、認知症患者等の見守りシステム 見守りシステムデバイスの信頼性の確保 緊急時、災害時のリスク対応システム（病歴、薬履歴情報の共有システム） 個人情報データの共有化による効率的サービス提供及び窓口業務の効率化 資料作成業務と窓口業務の分担システム導入 外国人障がい者への対応システム 窓口ワンストップサービスの提供
インフラ分野	<ul style="list-style-type: none"> 庁内情報の共有システム ：庁舎内Wi-Fi環境の整備／GISのネットワーク化、地図情報の関係課での共有 空家情報、空家バンク、災害情報、公園施設情報等の関係課間での情報共有システム 災害情報、公共施設不具合情報等の市民投稿による迅速な情報入手と共有化 ドローン活用による地図情報の最新情報への更新システムの検討 ：現場型タブレットの配置とセキュアな情報持出システム

関係各課の抱える課題や要望を分野別に整理し、これらの課題・要望をさらにまとめました。

○行政情報等の発信・管理の拡充

ホームページの管理・更新、多様な手段による緊急情報の発信など、情報の発信と管理のシステムづくりが必要です。さらに、庁内の情報共有システムの導入やオープンデータ活用の取組み、これらの情報発信・管理など、情報管理、機器を取り扱う専門的な部署及び人材の確保が求められます。

○市民サービスの向上

窓口への来客や移住定住の問い合わせなど、様々な問い合わせや手続き、届出に対して、ワンストップでのサービス対応により、迅速で効率的な行政サービスの提供が期待されます。

○行政事務の効率化

庁内各課の有する情報の共有化が求められており、統合型GISシステムの導入など、効率的な情報共有システムの導入によってより効率的な業務の実施環境づくりが求められています。

また現場業務を抱える関係課では、外出時に持出可能なタブレットを携帯することで、効率的な業務実施が期待されています。また、災害時の緊急情報の共有化においても現場での対応が重要であり、情報セキュリティの構築と合わせて導入が期待されます。

○情報通信基盤の整備

災害時における避難所等での通信手段の確保のため、Wi-Fi 環境の整備が求められています。また、学校や庁舎、公共施設間でのテレビ会議など高速ネットワークが必要なケースにおいて、手軽にインターネット利用ができる環境整備が望まれています。

○ICTの活用による学力向上

小中学校に配布されているタブレットやパソコンなどICT機器の充実により、授業環境の拡充を図り、子どもたちの学力の向上が求められています。

○社会的弱者の見守り環境

高齢者、障がい者、幼児、児童など、社会的な弱者の安全安心な生活を見守り、支援する環境づくりが必要です。災害時などの緊急時において居場所の検知や情報提供の仕組みづくりが必要です。

○災害予防、防災活動、自然保全活動等の支援

市街地や山間部など広い市域での災害発生状況の情報収集や避難所や避難経路の情報などを迅速に把握するため、ドローンなど新たなデバイスを活用したシステムの導入が望まれます。また、人が近寄れない森林、山地部の自然資源の状況把握など、いろいろな場所の情報収集を効率的に行えるドローンの導入によって多様な分野での活用が期待されます。

○産業へのICT活用

観光情報や物産情報のPR等、地域情報の的確な発信が求められています。また、GISシステムと連携したICT機器導入の費用対効果の検証など、農畜産業のスマート化への取組みが求められています。特に、鳥獣害対策としてICT活用による取組みが期待されています。

4. 情報化推進において取り組むべき課題

ICTはこれからの社会を支える重要なインフラであり、更なる技術の進歩を背景に、大都市や地方での生活利便性の向上や地方の企業の競争力強化にも大きな役割を果たすことが期待されます。

一方、地方都市の少子高齢化問題、地域産業の活性化問題等、解決すべき課題は多く、本市においても、これらを解決し、「総合振興計画」に示された将来像「豊かな自然の中で みんなが創る 笑顔輝く元気なまち」の実現に向けて、ICTを活用し、地域情報化を進め、住みよい地域づくりに取り組むことが必要です。

本市の「1. 情報化の現状」、「2. 情報化に対する住民のニーズ」、そして「3. 行政情報化の現状」を踏まえ、ICTによるデジタル経済の次の時代「Society5.0」に向けて、本市の情報化を推進するための課題を以下の5つに整理しました。

○先進的技術活用した情報通信基盤整備

光ファイバーの敷設により高速の情報通信基盤の整備は期待されますが、現実的には整備コストの回収が困難と思われる地域(世帯や事業所の集積が少ない中山間地域)においては、5Gの社会実装に伴う高速無線通信のシステムやデバイスの技術開発を視野に入れ、これらを活用した情報通信基盤の整備を進める必要があります。

また、災害時において被災地情報や避難所情報、安否情報などは誰にとっても重要なものです。特に避難所となる公共施設等において、的確な情報を発信するとともに受信も可能な環境として公衆無線LAN等の整備が必要です。

○市民サービスの向上、行政サービス業務改善

ICT活用による行政手続きのワンストップ化など、市民、職員の双方にとってメリットとなるシステムの導入が求められます。また、庁内情報の共有化、庁外での作業効率化など、ICT活用により行政のサービス業務の効率化を進めることにより、市民向けのサービス向上にも寄与することが期待されます。

○安心安全なまちの環境づくり

社会的弱者に関わらず全ての市民が、安心して暮らせる環境づくりにICTの活用が期待されます。移動を支えるバスの情報や道路情報、また災害情報や医療・福祉の個人情報等、様々な情報が安全に守られ、手軽にアクセスができて、予約や申請、変更手続きも手軽にできる仕組みづくりが必要です。特に、個人認証としてマイナンバーカードを活用することにより、カードの普及促進にも効果が期待されます。

○ICT利活用による産業振興

Society5.0では、経済発展と社会的課題の解決が両立する社会とされています。現実の医療サービスや見守りサービスの高度化、農作業の効率化など、ICTの利活用により地域産業の維持、発展が期待されます。これにより、SDGsの目指す持続可能な社会への発展に貢献することも期待されています。

○情報リテラシーの向上

携帯電話・スマートフォンを15歳以上人口のほぼ全員が所有する時代になり、誰もがインターネットを活用できる環境となっています。しかし、様々な情報源を適切に利用し、その中から必要な情報を収集、整理、さらに発信する能力、情報リテラシーは個々に異なっています。特に個人のプライバシー保護への意識やウィルス感染の怖さなど、セキュリティの重要性とそのスキルを学ぶことは、学校教育段階から行う必要があります。

第5章 情報化計画の概要

1. 情報化計画の基本方針

第2次情報化計画（2013年2月）では、「市民が主役の情報化による安心・安全・快適な環境づくり」を基本方針に掲げました。

第2次情報化計画の策定後、曾於市総合振興計画が2016年3月（平成28年）に策定され、2025年度までの10年計画が示され、現在実施中です。

そこで、第3次情報化計画（令和2～6年度(2020～2024)）では、総合振興計画に掲げられた将来像「豊かな自然の中で みんなが創る 笑顔輝く元気なまち」を目指して、ICTの活用による情報化計画の基本方針を次の6つとします。

（1）情報通信基盤の整備

市内の光回線、ADSL回線によるブロードバンド環境が未整備の地域や携帯電波の不感地区について、情報通信環境の格差是正に取り組みます。

無線通信環境整備や公衆Wi-Fiの整備、無線ルーターの貸出等を進める同時に、今後のICTの発展、5Gなどの技術革新の成果を活用して情報通信基盤の整備を進めます。

また、災害時の通信環境の拡充のため避難所となっている公共施設や学校、公園など整備の優先度の高い箇所については、積極的な整備に取り組みます。

（2）市民サービスの向上

ワンストップサービスの導入など、ICTを活用したサービス提供により、全ての市民にやさしい窓口づくりに取り組みます。

社会教育サービスでは、図書館の連携システム導入による蔵書管理、貸出管理によるサービス高度化を図り、使いやすい環境づくりを進めます。

また、公共施設ネットワークを活用して、学校などのWEB会議システムの地域開放や、総合大学の学習講座のアーカイブ化・ネット配信など、交流にぎわいの創出に取り組みます。

さらに、バーチャルな市民交流の場であるSNSサイトの活用拡充を図り、イベント情報、災害情報等の市民ニーズに迅速に応える情報交流を進めます。

（3）行政サービス業務の改善

行政サービス業務の効率化を図るため、庁内の情報共有化、情報管理体制の強化、情報発信の一元化等の取り組みを検討します。

統合型GISシステムの導入を図り、関係部署の所有する地図情報、施設情報などの情報共有を進めます。また、行政が有する地域情報のオープンデータ化を進め、データ活用による地域課題の解決、経済活性化に向けて、新サービスの創出や行政サービスの高度化を進めます。

最新の地域情報を地域全体で共有すると同時に、行政サービス作業の効率化を図るため、現場への持出可能なタブレットの導入や、市民からの投稿による情報更新の仕組みづくりを進めます。

そのためには、中山間地域の電波不感地域での通信環境の基盤強化により、現場作業も可能な通信ネットワーク基盤の整備も必要です。

さらに、市内情報の共有化と同時に、市の情報発信力を高め、市民や観光客が見たくなるホームページづくりに取り組みます。

(4) 安心安全なまちづくり

市民が安心して暮らせる環境づくりのため、災害時の迅速な情報収集と発信の仕組みづくりを進めます。

医療福祉においては、厳密な個人情報の保護のもと、介護や医療などの手続きのワンストップ化を図り、市民にやさしいサービスの提供を推進します。

また、社会的弱者、交通弱者の方々が安心して生活し、移動できる仕組みづくりを検討します。個人情報を守りながら、緊急時の対応を支援する医療・福祉の連携や、バス・タクシーを利用したデマンド方式や福祉有償運送サービスの提供など、ICTを活用したサービス導入を民間力を活用して進めます。

これらを生かして、地方でのテレワークや二地域居住、移住定住などの様々なニーズに応える居住環境を提供し、次世代の新たな働き方や自然に恵まれた質の高いライフスタイルを求める人々の受け皿づくりに取り組みます。

(5) 地域産業の活性化

曾於市の基幹産業である農畜産業の振興のため、ICTの活用によるスマート化を図ります。また、製造業等でのAI・IoTの活用により、さらなる事業の成長・拡大を支援します。

既に、農作業の無人化や田畑やハウスの管理システム、ドローンによる空中からの管理など、ICT活用による課題解決は実用化されています。これらを導入するための無線通信環境等の整備を国の補助制度などを活用して進めます。

また、移住定住者の受入には雇用の場が必要となります。彼らの技術・能力を発揮してもらうため、生活環境とのマッチングと雇用・就労先のマッチングが必要です。そのため、市内外の企業によるテレワークによる就業機会の提供、これを支える通信環境等を検討します。

さらに、鳥獣害対策のICT活用により、農業問題の解決と同時にジビエの地域ブランド化を進め、観光資源との連携による活性化を図ります。

(6) ICT教育環境の整備

情報収集やコミュニケーションのためのインターネット利用時に発生するトラブル等に対して、対処するための教育や、インターネットの情報だけでなく、社会に氾濫する様々な情報の中から、必要な情報を取捨選択し、それらを分析、加工、知識にしていくためのリテラシー教育は、これからますます必要な時代になります。

そのため、小中学校の段階で、情報リテラシーを学習する機会を設け、広くIT分野の知識を習得するプログラムの導入とインターネットを利用したい高齢者などを対象としたプログラムの実施を検討します。

また、高齢者を中心とするインターネット利用意向の少なさは、ICT活用によるサービス提供の足かせにもなりかねないため、スマートフォンなどのICT機器の利用方法の学習の充実を深めます。そしてICT活用による農地畜産業などの生産力の維持向上に生かします。

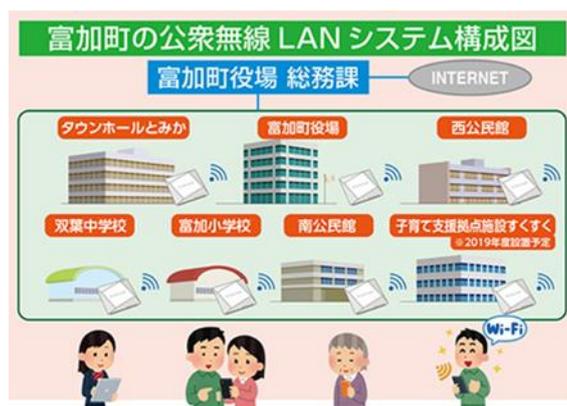
2. 情報化施策の提案

前項の基本方針に基づく施策は、以下に挙げているものです。

【基本方針】 情報通信基盤の整備	
公的拠点におけるWi-Fi 環境整備	①公衆無線LAN環境整備
無線通信圏域の拡充	②無線システム普及支援事業
【基本方針】 市民サービスの向上	
人にやさしい窓口サービスの整備	①総合窓口・ワンストップサービス
情報発信・コンテンツの拡充	②ホームページリニューアル
図書サービスのユニバーサルデザイン化	③図書館連携システム導入
学校施設の地域開放サービス	④WEB会議システムの地域開放
社会人学習機会の拡充	⑤総合大学講座インターネット配信
【基本方針】 行政サービス業務の改善	
庁内ネット環境整備による業務の効率化	①庁内ネット環境整備
庁内情報の共有化・業務の効率化	②統合型GIS・地図情報の統合
行政データの活用による地域活性化	③オープンデータ利用の推進
情報発信システムの強化・体制の拡充	④ホームページ管理体制構築
市民協働による情報発信	⑤市民交流SNS サービス
【基本方針】 安心安全なまちづくり	
リスクマネジメントの強化	①災害・防災情報受発信システム
災害時の情報収集および発信方式の整備	②防災分野における地域IoTの実装
【基本方針】 地域産業の活性化	
ICT活用による農畜林業の活性化	①農畜林業のスマート化支援
農林業における現地業務の効率化	②農林分野における地域IoTの実装
ICT活用による鳥獣害対策	③有害鳥獣監視システム
地域連携による情報発信システムづくり	④観光資源等の情報発信・管理
【基本方針】 ICT教育環境の整備	
ICT活用による教育環境の整備	①小中学校ICT教育プログラム
ICT活用による生涯現役環境の整備	②リテラシー教育プログラム

【基本方針】 情報通信基盤の整備

施策名	公衆無線LAN環境整備				
施策内容	公的拠点におけるWi-Fi環境整備				
対象	自治体、第三セクター				
担当部署	企画課				
目的	・防災拠点（避難所・避難場所（学校、市民センター、公民館等）、官公署）や、被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的な拠点（体育館、文化財、公園等）におけるWi-Fi環境の整備				
取り組み内容	・公的拠点における公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行う				
現状値	・曾於市では当該整備を実施中				
目標値	・計画期間中に対象地区整備の完了目標				
目標年次計画	令和2 継続	令和3	令和4	令和5	令和6 完了

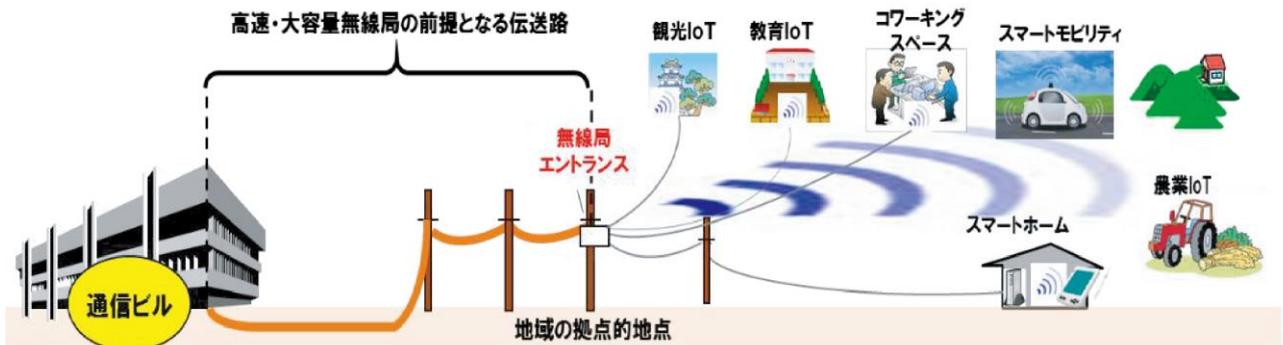


参考: 岐阜県富加町における公衆無線LANシステム

【基本方針】 情報通信基盤の整備

施策名	高度無線環境整備推進事業(総務省)				
施策内容	無線通信圏域の拡充				
対象	自治体、第三セクター				
担当部署	企画課				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省施策 ・余裕のない特定周波数を回避することにより、電波の有効かつ公平な利用を確保するとともに、5GやIoT等による地域活性化や地域の課題解決を支援することを目的に施行 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、地理的に条件不利な地域において電気通信事業者等が、高速・大容量無線局までの光ファイバ整備する場合に、その事業費の一部を補助 (1) 事業主体 直接補助事業者： 地方公共団体、第3セクター、一般社団法人・一般財団法人 間接補助事業者： 電気通信事業者 (2) 対象地域： 過疎地域・離島等の条件不利地域を含む地域 (3) 補助率： 離島以外の条件不利地域 ： 1/2 (財政力指数0.5未満地公体) ： 1/3 (財政力指数0.5以上地公体・第3セクター・電気通信事業者) (4) 補助対象： 伝送路施設 (光ファイバ等) 局舎 (局舎内設備を含む。) 等 (5) 財政措置： 過疎対策事業債、辺地対策事業債、合併特例債 等 				
目標値	令和2年度：事業主体協議・設立・申請 (対象地選定) 令和3年度：採択・事業実施				
目標年次計画	令和2 実行可能か 検討	令和3 実行可能か 検討	令和4	令和5	令和6

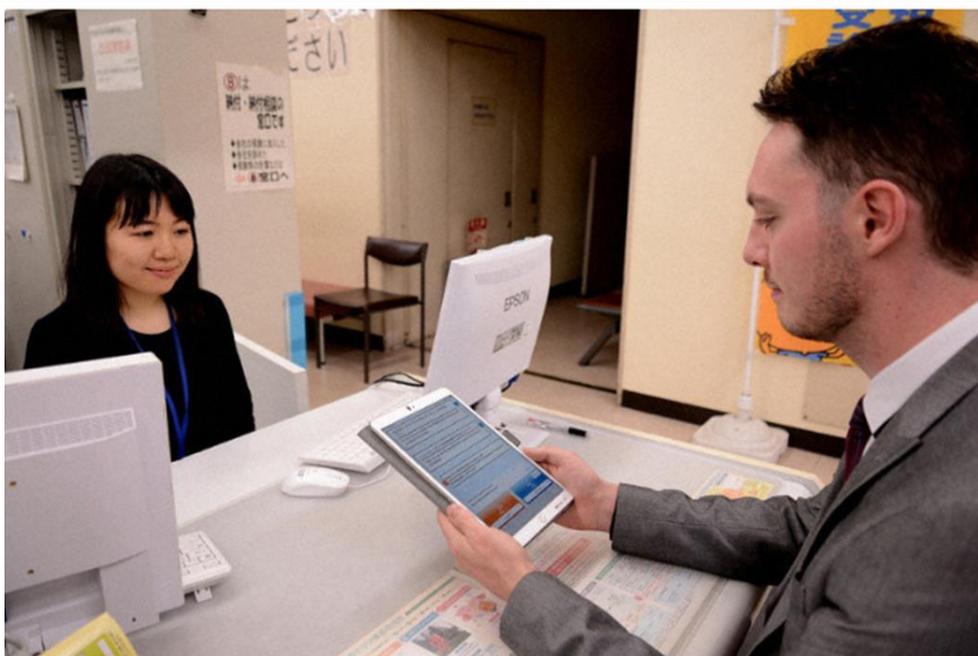
イメージ図



参考：総務省「2019 年度地域情報通信振興関連施策集」

【基本方針】 市民サービスの向上

施策名	総合窓口・ワンストップサービス			
施策内容	人にやさしい窓口サービスの整備			
対象	市民向け			
担当部署	市民課			
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や外国人の相談や手続き等の窓口対応については、対応できる職員に依存 ・A Iによる音声認識力の向上、視覚、聴覚の障がいを持った方、外国人の方に対する説明、同時翻訳、自動読み上げといったサービスの導入が可能 ・全ての市民に同じ窓口サービスの提供が求められる 			
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者、外国人に対する「総合窓口」を整備し、すべての職員が対応できるようにすることで、窓口サービスを向上 ・タブレットの活用や、リアルタイムで音声を変換できるシステム等の調査・研究 ・最も効率的で、効果的なデバイスやソフトウェア等の調査・研究 (検討内容) 事例研究、ニーズ調査、概算費用、サービス内容 			
目標値	令和3年度：事例研究に基づくニーズ調査 令和4年度：本所窓口サービス用タブレット設置 令和5年度：試行踏まえて導入システム検討 令和6年度：設置又はシステム導入			
目標年次計画	令和3 調査	令和4 試行	令和5 検討	令和6 完了



参考：A I 翻訳、窓口対応、タブレットで実証実験 福岡市区役所
 毎日新聞 2019年11月28日地方版

【基本方針】 市民サービスの向上

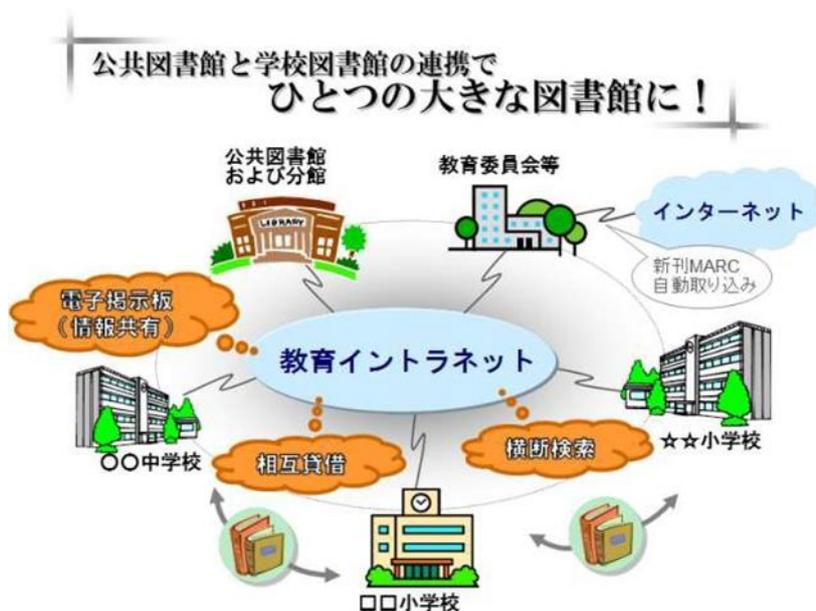
施策名	ホームページリニューアル				
施策内容	情報発信・コンテンツの拡充				
対象	市民、事業者、観光客				
担当部署	企画課				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話・スマートフォンを大多数が所有する時代となり、多くの人々のインターネット利用が進む中、様々な情報収集をネットで行うのは日常的な行動となっている ・本市においても、インターネットによる情報発信の源であるホームページを活用して、誰に向けて何を発信するか、そのターゲットやコンテンツの在り方が問われている ・市民、事業者のニーズに応え、見に行きたくなるホームページづくりが求められている 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを見に行きたくなるようなコンテンツ、見せ方によるリニューアルを進める ・アクセスの数や時間、行動などを解析、改善を行う ・観光情報サイト等も含めて、市関係のページの見直しを行う 				
目標値	令和2年度：コンテンツ検討会設置・解析・検証 令和3・4年度：ページリニューアル・公開				
目標年次計画	令和2 解析・検証	令和3 検証・改善	令和4 改善・公開	令和5	令和6



参考：平戸市ホームページ、トップページで入口が分かれるイメージ

【基本方針】 市民サービスの向上

施策名	図書館連携システム導入				
施策内容	図書サービスのユニバーサルデザイン化				
対象	市民向け				
担当部署	社会教育課				
現状	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の図書館と市立の3図書館のシステム連携は無い 高価な図書などの管理・貸出システムによって読みたい人がアクセスしやすくなる 市域も広いため各施設の蔵書・貸出の情報が事前に分かることにより、借り手にやさしい図書サービスが実現する 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 行政ネットワークを活用して、学校図書館・市立図書館の蔵書・貸出情報のデータベースなどの統合可能性を検討する 公共施設の予約システムなどの仕組みと同様に図書予約サービスを構築する 将来的には、図書館での読み聞かせイベントや新書入荷情報などを会員制度によってプッシュ型情報提供サービスの導入により利用者の拡大を図ることも可能となる 				
目標値	令和3年度：図書館のサービスニーズ調査 令和4年度：連携ネットワーク計画 令和5・6年度：連携システムの導入				
目標年次計画	令和2	令和3 調査	令和4 計画	令和5 導入	令和6 導入



出典:図書館情報システム～アイシーエスの図書館情報システムソリューション～

【基本方針】 市民サービスの向上

施策名	WEB会議システムの地域開放				
施策内容	学校施設の地域開放サービス				
対象	市民・企業向け				
担当部署	学校教育課				
現状	<ul style="list-style-type: none"> 市内のブロードバンド環境は、地区によって格差があるため、誰もが高速通信を享受できる環境ではない 小中学校へのWEB会議システムの導入により、学校間の合同授業などの活用だけでなく、地域との連携により、多様な行事・イベントの開催が可能であり、学校施設の有するネットワーク環境の地域開放も期待されている 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の高速通信ネットワークを生かし、WEB会議システムの地域への開放利用を提供する 市内外の住民の交流や会合、市内の事業所による他地域企業との広域会議などに活用されることで、時間と費用の節約が可能となる 				
目標値	令和3年度：学校間のニーズ、設備開放意向、可能性の調査 令和4・5年度：実証試験と評価				
目標年次計画	令和2	令和3 調査	令和4 実証試験	令和5 評価	令和6



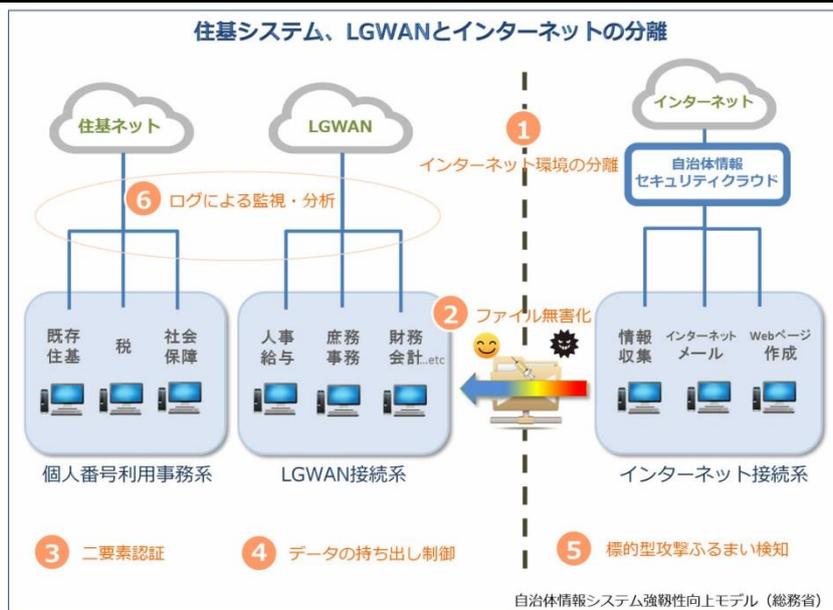
参考：株式会社 NTTドコモ「sMeeting」クラウド型 Web 会議サービス
 ※映像・音声・資料を共有しながらのコミュニケーションが可能

【基本方針】市民サービスの向上

施策名	総合大学講座インターネット配信				
施策内容	社会人学習機会の拡充				
対象	市民向け				
担当部署	社会教育課				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習のまちづくりにおいて取り組んでいる曾於市総合大学では多様な講座が開催されている ・これらの講座に対する市民の満足度や評価によって、内容の充実、変更などにより、より良い学習機会の提供が求められている 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各講座の状況を把握するため、アーカイブ化するとともに、出席状況などのデータ収集を行う ・総合大学を入学と同時に、学生会員が講座受講出来なかった場合にインターネット配信による受講が可能とする ・アーカイブ化により蓄積された講座を地域の生涯学習用デジタルコンテンツとして活用する ・さらに、文化活動、歴史資源などのアーカイブ化を進め、文化継承事業へと展開する 				
目標値	令和2・3年度：総合大学講座の実態調査 令和4年度：講座アーカイブ化とネット配信の試行 令和5年度：アーカイブ事業の結果の評価				
目標年次計画	令和2 調査	令和3 調査総括	令和4 試行	令和5 評価	令和6

【基本方針】行政サービス業務の改善

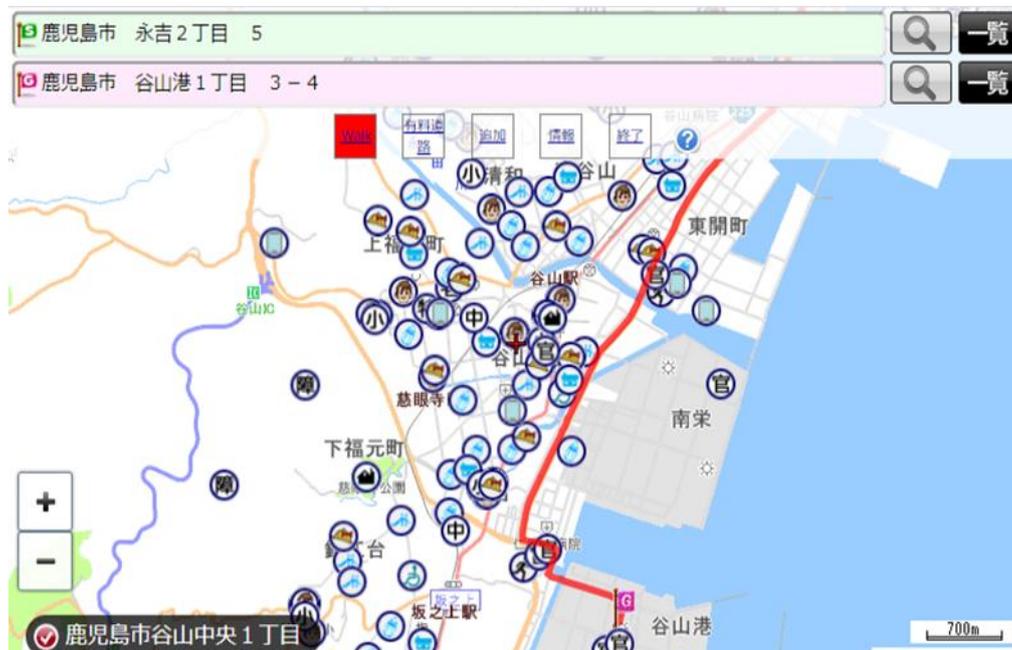
施策名	庁内ネット環境整備				
施策内容	庁内ネット環境整備による業務の効率化				
対象	市庁舎、出先機関等				
担当部署	関係各課				
現状	<ul style="list-style-type: none"> 近年、自治体業務の情報共有化による業務の効率化、RPA導入による定型業務のコスト削減等が行われている 今後、サービスの民営化、民間委託等を進め、少ない職員体制での行政運営が求められる中、働き方改革や経費削減の推進のためには、これまで以上の業務効率化への取組が必要である 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> AIやRPAを活用した定型業務の自動化、経費の削減を行い、人的資源の適正な配置に取り組む 庁内のネットワーク検討会を設置し、全庁的な情報インフラ整備の検討を開始 将来的に、住基システム等の連携、外部との連携、総合窓口・ワンストップサービスとの連携等、ICTを活用した業務効率化を推進する 				
目標値	令和2・3年度：庁内ネットワーク検討会設置・協議 令和4・5年度：庁内ネットワーク整備方針・計画策定				
目標年次計画	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
	現状把握	課題整理	方針協議	計画策定	整備着手



参考：総務省「自治体情報システム強靱性向上モデル」の実現イメージ

【基本方針】行政サービス業務の改善

施策名	統合型GIS・地図情報の統合				
施策内容	庁内情報の共有化・業務の効率化				
対象	庁内、市民				
担当部署	関係各課				
現状	<ul style="list-style-type: none"> 高精度なデジタル地図コンテンツの数値や文字・画像データ等の多様な情報を地図上に表現することができるGISシステムの庁内共有化が求められている 自治体のインフラ管理、防災、農業、教育、環境等の分散している各種業務データの統合、災害時の被災情報や交通状況、橋・河川の状態などを迅速に確認できるなどの効果が期待される 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 土地、農地、道路、河川、橋等の各種台帳、電子データ・地図データ等、必要な情報のデジタル化と地図上への視覚化による共有システムの導入 公共施設や工事予定箇所等の位置情報や写真情報のホームページ掲載 バス運行や市民投稿による位置情報付き災害状況写真等、タイムリーな情報ニーズに応えるシステムと連携 				
目標値	令和2年度：庁内ネットワーク検討会設置・協議 令和3年度：GISシステム導入計画策定 令和4年度：システムの稼働				
目標年次計画	令和2 協議	令和3 計画	令和4 稼働	令和5	令和6



参考：「かごしまi マップ」鹿児島市の地図情報システム

※施設情報・生活情報・観光情報・防災・都市計画の必要情報がそれぞれの使用目的ごとにマップ上で位置検索が可能、利用にあたり事前登録は不要、スマートフォンやタブレットなどからも利用可能

【基本方針】行政サービス業務の改善

施策名	オープンデータ利用の推進				
施策内容	行政データ活用による地域活性化				
対象	市民、事業者、行政				
担当部署	企画課				
現状	<ul style="list-style-type: none"> 国、自治体の有するデータの開放により、新たなサービスの創出や地域課題の解決、地域活性化の取り組みが進められている 本市においても、行政が有する地域データの開放により、新サービスの創出、行政サービスの高度化の取組みが予定されている 各課でデータ管理が行われ、共有化は進んでいない オープン化が望まれているデータの種類、オープン化の意義等、取組意識の共有、戦略の検討が必要である 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 一気にデータのオープン化は、混乱を生じる可能性があるため、徐々にデータの種類の拡張を行っていく（先行:指定緊急避難場所一覧、地域・年齢別人口） データ利用による新サービスの創出や活性化への展開事例等、他都市の調査研究を並行して取り組む 				
目標値	令和2年度：オープンデータ検討会設置・先行データ公開・二次利用事例紹介 令和3～6年度：オープンデータ化対象の検証・形式の検討・公開				
目標年次計画	令和2 公開	令和3 公開・検討	令和4 公開・検討	令和5 公開・検討	令和6 公開・検討

1.地図データ

番号	データ名	説明	形式	掲載(更新)日
1-1	航空写真(デジタルオルソ)	鹿児島市全域の航空写真データ ※提供方法はページ下部をご覧ください。>	tif	2019年4月1日
1-2	地形図データ(1/2500)	鹿児島市全域の地形図データ ※提供方法はページ下部をご覧ください。>	dm	2019年4月1日

2.施設情報

番号	データ名	説明	形式	掲載(更新)日
2-1	官公庁・公共施設(官公庁)(CSV:5KB)	庁舎等データ	csv	2019年4月1日
2-2	官公庁・公共施設(教育・文化施設)(CSV:3KB)	教育・文化施設データ	csv	2019年4月1日
2-3	官公庁・公共施設(公民館等)(CSV:3KB)	地域公民館データ	csv	2016年7月1日
2-4	官公庁・公共施設(スポーツ施設)(CSV:7KB)	市・県のスポーツ施設データ	csv	2018年3月1日

4.防災情報

番号	データ名	説明	形式	更新(掲載)日
4-1	避難所(CSV:13KB)	指定避難所及び福祉避難所データ	csv	2019年4月1日
4-2	地震時の退避場所(CSV:27KB)	地震時の退避場所データ	csv	2019年4月1日
4-3	桜島船遭(立入禁止区域)(ZIP:3KB)	桜島の立入禁止区域データ	shp	2016年7月1日
4-4	桜島船遭(桜島避難施設)(CSV:4KB)	避難港、退避倉及び退避壕データ	csv	2016年7月1日
4-5	給水施設(CSV:6KB)	給水施設データ	csv	2019年4月1日

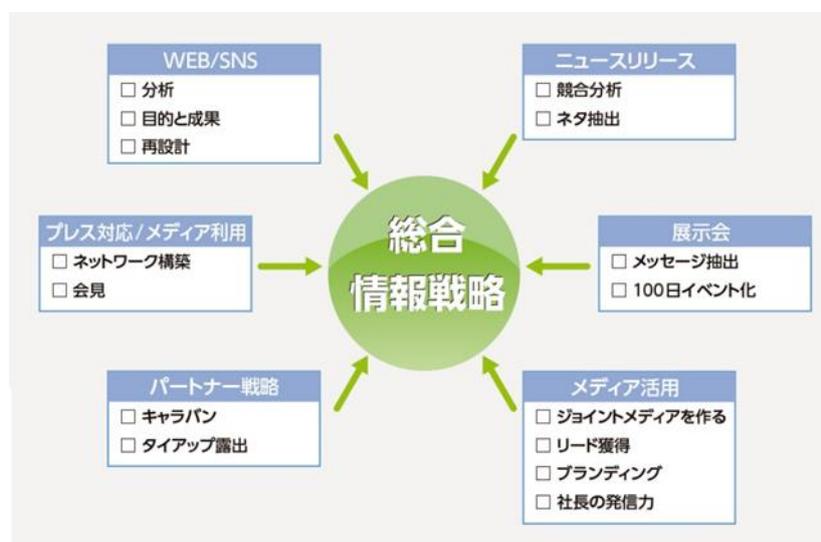
5.観光情報

番号	データ名	説明	形式	掲載(更新)日
5-1	観光情報(CSV:48KB)	観光施設・イベント等データ	csv	2019年4月1日
5-2	観光情報画像(ZIP:37,688KB)	観光施設・イベント等の画像データ(データの番号は、5-1観光情報の管理IDとリンクしています。)	jpg	2019年4月1日

参考:鹿児島市 HP「鹿児島市オープンデータ」より抜粋【データリスト+形式】

【基本方針】行政サービス業務の改善

施策名	ホームページ管理体制構築				
施策内容	情報発信システムの強化 - 体制の拡充				
対象	職員				
担当部署	企画課				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる情報発信の在り方が変化しており、市として誰に向けて何を発信するのか、ターゲットとコンテンツの在り方が問われている ・例えば、「市広報」を超えた情報提供のために、市外の多くの方とFacebook上での直接的なコミュニケーションをとることを目的とする自治体も現れた ・地方が持つ多様な資源を、企業が行っているように、積極的にネット上で展開していくことが可能な時代であり、各課が持ち込む情報を待つのではなく、発信して欲しい情報を各課へ依頼することが不可欠である ・そのためには発信すべき情報の戦略検討と発信の体制が必要 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発信する内容、コンテンツの管理システム（CMS）において、来訪者の数や時間、行動などを、さまざまな解析で行い、発信、チェック、改善を日常的な運用において、繰り返す仕組みを構築 ①ユーザーのアクセス状況の解析：ニーズ ②データ分析により改善点の検討：ターゲットへのアクセス ③改善によるサイト内容に反映：トライ&チェック ・観光情報サイトの見直しなどの連携し、発信のコンテンツ再編へ取り組む 				
目標値	令和2年度：情報発信コンテンツ検討会設置・ユーザー解析 令和3年度：コンテンツ実証試験・解析・改善・反映 令和4年度：体制強化・コンテンツ再編・発信				
目標年次計画	令和2 解析	令和3 実証・改善	令和4 反映・解析	令和5	令和6



参考：日経BP総研フォーラム2017-2018 『日経BP総研望月洋介所長「企業の総合情報戦略とは」』

【基本方針】 行政サービスの業務改善

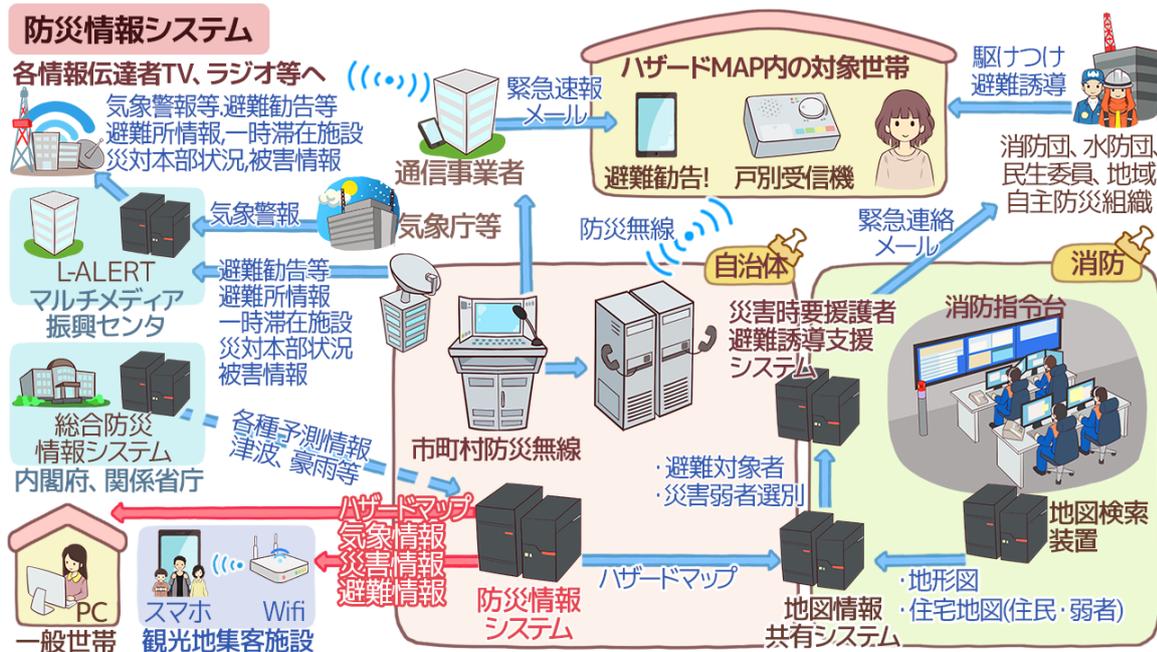
施策名	市民交流SNSサービス				
施策内容	市民協働による情報発信				
対象	市民				
担当部署	企画課				
現状	<ul style="list-style-type: none"> 行政情報のニーズにおいて、地域イベント情報への市民ニーズは高い 地域の情報発信を限られた人数の職員で実施するのは限界がある 地域情報の発信力を高めるため、市民パワーとの協働で発信できる仕組みづくりが求められる 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上のSNSシステムを活用した地域コミュニティを構築 地域情報の発信や取材した情報掲載を市民や出身者、職員も一緒に発信していくチームを組織する 季節別、テーマ別など個々の得意な分野の情報を蓄積し、コミュニティの管理者によって発信していく 				
目標値	令和2年度：Facebookページの構成検証、検討会の設置 令和3・4年度：コミュニティグループによる発信試行・検証				
目標年次計画	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
	検証	試行	検証		



出典: Facebook 曾於市ページ

【基本方針】安心安全なまちづくり

施策名	災害・防災情報受発信システム				
施策内容	リスクマネジメントの強化				
対象	市民、事業所、滞在者など				
担当部署	総務課、企画課				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報、防災情報は、市よりSNSによるメール配信されており、市民の評価も高い ・市民による現場の情報は、一般のSNSサービスに投稿されるが、市内の住民へ伝えられるとは限らないため、現場や道路の状況、被災状況などを市民から市へ伝える仕組みが求められている 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時や発災前の現場情報の収集・投稿を受信・発信する仕組みの導入 ・災害時における地域情報の動画による記録、配信システムの導入 ・市民への迅速かつ正確な情報発信の推進 				
目標値	令和2年度：地域情報の収集システム検討 令和3年度：実証試験 令和4年度：システム導入				
目標年次計画	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
	← 検討 → 実証 → 導入 →				



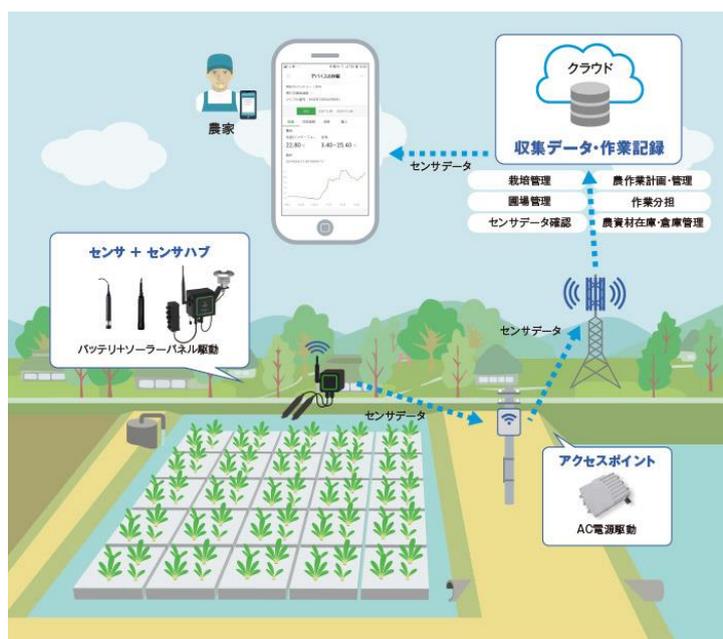
参考：沖電気工業株式会社「防災情報システム」

【基本方針】 安心安全なまちづくり

施策名	防災分野における地域IoTの実装				
施策内容	曾於市総合情報共有システムの導入				
対象	庁内、市民向け				
担当部署	企画課、総務課、耕地課、建設課、産業振興課、建設水道課				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨などの災害が発生した際、人の踏み込みにくい災害現場や市職員のパトロールの及ばない現場の情報の収集が行えていない ・集中豪雨などの災害による人的被害を軽減させるための的確な情報を収集することおよび情報をできるだけ早く把握して、市民への共有をすることが重要 				
取り組み内容	<p>【機器導入】</p> <p>人の踏み込みにくい災害現場や被害が広範囲に及ぶ現場の的確な情報収集を可能とするドローンを導入する</p> <p>【システム導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員によるパトロールや市民からの通報による災害情報を入力することで情報の収集や整理が可能となる地図情報を導入する ・上記収集整理された情報について市HP等の既存ツールと連携し、情報公開を行えるシステムを導入する 				
目標値	<p>令和2年度 曾於市総合情報共有システム（仮称）の詳細設計，構築，試験運用開始</p> <p>令和3年度～令和5年度 曾於市総合情報共有システム（仮称）の試験運用継続，端末等機器の追加，システム改修</p> <p>令和6年度 曾於市総合情報共有システム（仮称）の本格運用開始，事業移管（総務課へ）</p>				
目標年次計画	令和2 設計構築	令和3 試験運用開始	令和4 継続	令和5 改修	令和6 完了

【基本方針】 地域産業の活性化

施策名	農畜林業のスマート化支援				
施策内容	I C T 活用による農畜林業の活性化				
対象	事業者				
担当部署	農林振興課、畜産課				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹産業である農畜産業や林業などでは、高齢化が進行し、耕作放棄地の増加、後継者不足、林地の手入れ不足などの課題 ・ 高齢化に伴う作業効率の低下、労働力不足を補うため、作業効率の向上、生産性の向上に向けて I C T の活用が必要 ・ 国の補助制度等があるが、個々の事業者にとっては手間と時間が必要なため、敬遠される 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の補助制度等の情報をわかりやすく整理、発信の準備 ・ 個々の相談体制づくり、現場での事例紹介、手続き紹介など即時対応 ・ 事例等による費用対効果の整理紹介 ・ 地域の通信環境整備の方策検討 				
目標値	令和2年度：令和2年度：農畜産業 I C T 活用事例の整理・検討 令和3年度：タブレット端末の導入活用 令和4年度：国・県の補助制度申請支援(目標値/年)				
目標年次計画	令和2 事例整理	令和3 タブレット 導入	令和4 申請支援 2件	令和5	令和6



参考：ドコモの営農支援プラットフォーム「畑アシスト(TM)」

※圃場や作物の栽培状況などを手軽に管理、土耕だけでなく水耕栽培や水産にも対応

【基本方針】 地域産業の活性化

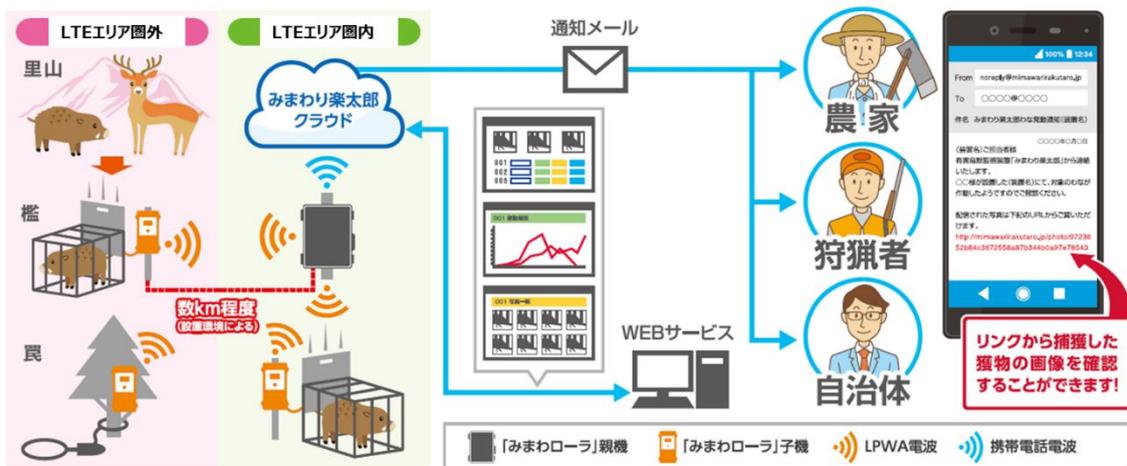
施策名	農林業分野における地域 I o T の実装				
施策内容	曾於市総合情報共有システム				
対象	庁内、市民向け				
担当部署	企画課、農林振興課				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・農林分野における転作確認や作付調査において紙とペンを用いた現地調査を行っており、多くの人員と時間を要している ・有害鳥獣の対策として、分布や行動圏を把握する必要がある ・防災などといった森林が持つ公益的機能を発揮できる森林を維持するために、森林伐採の適正管理と指導を促進する必要がある 				
取り組み内容	<p>【機器導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転作確認や作付調査等の現地調査業務に、タブレットやドローン等の機器を導入する。 ・有害鳥獣の行動圏や分布調査のため、赤外線カメラ付ドローンを導入する。 ・伐採届の出された森林の現地調査のために、タブレットやドローンを導入する <p>【システム導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転作確認や作付調査で収集した情報を入力でき、以後の現地確認業務に活用できるシステムを導入する。 ・有害鳥獣の分布や行動圏を把握するために、ドローンや市民、猟友会等から寄せられる情報の入力・整理を行うシステムを導入する。 ・森林伐採の適正管理と指導を促進するために、現地調査で得られた情報の入力・整理を行うシステムを導入する。 				
目標値	<p>令和2年度 曾於市総合情報共有システム（仮称）の詳細設計，構築，試験運用開始</p> <p>令和3年度～令和5年度 曾於市総合情報共有システム（仮称）の試験運用継続，端末等機器の追加，システム改修</p> <p>令和6年度 曾於市総合情報共有システム（仮称）の本格運用開始，事業移管（農林振興課へ）</p>				
目標年次計画	令和2 設計構築	令和3 試験運用開始	令和4 継続	令和5 改修	令和6 完了



参考:株式会社 日立製作所 鳥獣害対策支援サービス
 ※地図情報と連携した鳥獣害対策情報の一元管理を実施

【基本方針】 地域産業の活性化

施策名	有害鳥獣監視システム				
施策内容	ICT活用による鳥獣害対策				
対象	農林家、猟友会、飲食店				
担当部署	農林振興課、				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の人口減少、農家減少は、耕作放棄地の増加により、野生鳥獣の餌場になり、さらに猟師の高齢化、鳥獣の生息域の拡大など、農産物の被害も増加 ・これら被害を解決するためICTを活用した罠の仕掛けによる被害防止の取り組みが広がっている ・本市においても、この仕掛けを活用した取組が検討されている 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ猟やシカ猟に使用される「くくりわな」、「箱わな」と「かんたん位置情報端末」（通知機能付き小型振動感知センサー）、「動体検知カメラ」の組み合わせで仕掛けを設置 ・猟友会による見廻り稼働・費用の縮減を期待 ・捕獲動物を遠隔地から確認し、捕獲後の処置を安全に実施 ・監視カメラの映像から、野生動物の種類や行動より、適切な設置場所の選択 ・的確な情報収集を行うための有害鳥獣の行動圏や分布調査に活用する赤外線カメラ付きドローンを導入する ・捕獲動物を地域資源としてブランド化を検討 				
目標値	令和2年度：鳥獣害実態調査(被害状況、取組試行) 令和3年度：監視システム実証試験検討会設置 令和4・5年度：捕獲動物活用検討会				
目標年次計画	令和2 調査・試行	令和3 実証WG	令和4 活用WG	令和5 活用展開	令和6



参考:株式会社 NTT ドコモ 鳥獣害対策 IoT「みまわローラ」

【基本方針】 地域産業の活性化

施策名	観光資源等の情報発信 - 管理				
施策内容	地域連携による情報発信システムづくり				
対象	市民、観光客				
担当部署	商工観光課、企画課				
現状	<ul style="list-style-type: none"> 観光情報PRは、(一般社団法人)曾於市観光協会による観光ポータルサイト「そおナビ」があり、グルメ、泊まる、遊ぶ、史跡、イベント等が掲載されている 特産品などは別サイト「そおかいネット」で紹介され、ふるさと納税、「曾於ぐらし」の移住案内サイト、キャンプ場紹介等、トップページには様々なバナーが貼られている そこで、市トップページにアクセスした人が、迷わず「観光にきたい人」、「特産物を購入したい人」などの道案内により、スムーズに観光の入口にアクセスできる工夫が必要である 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 観光客が地元の生情報（美味しい店、安い店、今美しい風景etc.）を基に立ち寄るルートを考えたり、自治体職員や観光協会職員が、観光情報、埋もれているスポット情報を発信したり、イベント情報等を手軽に発信ができる仕組みを導入し、「観に行きたいページ」づくりに取り組む 将来は、着地型ツアーや体験・商品などを観光協会や民間事業者が自立して運営できることで、地域への誘客、経済効果が期待される 				
目標値	令和2年度：観光客行動実態・情報ニーズ調査 令和3年度：地域連携型の発信システムの検討 令和4年度：市情報・観光情報の発信方法の再編・システム構築				
目標年次計画	令和2 調査	令和3 システム検討	令和4 再編・運用	令和5	令和6



参考:総務省「地域に埋もれた魅力を浮上させる青森県観光モデル」より

※観光クラウド展開により行政・地域・民間の生の情報を発信、これを観光客自らが周遊するルートづくり

【基本方針】 ICT教育環境の整備

施策名	小中学校 ICT教育プログラム				
施策内容	ICT活用による教育環境の整備				
対象	市内小中学校教職員・小学校児童・中学校生徒				
担当部署	教育委員会総務課				
現状	<ul style="list-style-type: none"> 小学校におけるプログラミング教育に対応するための環境整備や指導力の向上を図っていくことが急務となっているが、授業で使用するパソコンは小学校が児童用142台、教師用31台、中学校が生徒用120台、教師用9台の配置であり、最大授業人数時に1台を2.5人以下での利用となっている。 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> すべての普通教室でタブレット端末が使用出来るように無線LAN設備を整備するとともに、児童生徒1人に1台のタブレット端末を配備し、電子黒板等のICT機器等と連携した双方向型の授業を行うことが出来る環境を整備する 				
現状地	令和元年度：普通教室の無線LAN整備 小学校2校、中学校0校、タブレット 令和元年度小学校児童数1,598人に対して142台(11.2人に1台) 令和元年度中学校生徒数 811人に対して120台 (6.8人に1台)				
目標値	令和5年度：普通教室の無線LAN整備 小学校20校、中学校3校、タブレット 全児童生徒1人に1台				
目標年次計画	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
	無線LAN 小学校19校 中学校3校 タブレット 小5・6年生 中1年生 (30%)	無線LAN 小学校1校 タブレット 中2・3年生 (50%)	タブレット 小3・4年生 (80%)	タブレット 小1・2年生 (100%)	



参考:株式会社 NTTドコモ 「熊本市の教育情報化の推進に関する連携協定」報道発表資料より抜粋

【基本方針】 ICT教育環境の整備

施策名	リテラシー教育プログラム				
施策内容	ICT活用による生涯現役環境の整備				
対象	市民向け				
担当部署	社会教育課				
現状	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズ調査では、高齢になるほどインターネット利用に興味が無い。一方、曾於市総合大学等の市民講座の情報への関心は、他世代と同じぐらいの比率で高齢者の関心も高い（※住民ニーズ31P、34P） また、基幹産業である農畜産業では、ICTを活用した作業効率化、生産活動を実施している人もおり、高齢化が進む中、効率的な生産性を維持していくためにはICTの活用が効果的である 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 農林畜産業の従事者や高齢者などICT活用を苦手とする社会人向けのリテラシー教育の導入を推進する 情報弱者といわれる高齢者ユーザーの視点から、わかりやすいパソコンの使い方インストラクターによる教育プログラムを実施 情報リテラシー、メディア・リテラシーなどの専門家による講演会、ワークショップ等を公民館、図書館等で開催 				
目標値	令和2年度：プログラム内容のニーズ調査 令和3・4年度：プログラム試行実施 令和5年度：民間事業展開				
目標年次計画	令和2 調査	令和3 試行	令和4 試行	令和5	令和6



参考：東北大学大学院情報科学研究科「情報リテラシー教育プログラム」ホームページより

第6章 計画の推進

1. 推進体制

情報化計画の施策進捗、施策の見直しなど、計画の推進と管理を担う体制づくりが必要です。既に設置されている情報化推進本部プロジェクトチームによる計画を推進します。本市の情報発信戦略プロジェクトの推進や公共施設ネットワーク、全庁的な情報共有化推進、さらにICT教育の推進等のシステム管理や関連事業の推進など、本市のICT活用事業のサポートを行います。

このため人材はICTに関する知識やノウハウ等について組織的な共有を図ることや、人員交代の場合も、継続的な計画推進が可能な体制づくりを進めます。

2. 進捗管理

本計画の施策・事業の進捗管理を情報化推進本部、プロジェクトチームが実施します。

情報化推進本部会議では、毎年度の進捗管理として、前年度・当該年度の事業の進捗報告と検証が行われます。

そのため、推進本部、プロジェクトチームは、関係する施策事業の進捗整理・評価をICT専任部署との共同で行い、次年度以降の事業見直しなど、責任を持って行います。

第3次曾於市地域情報化計画 用語集

用語	解説
3G	3rd Generation の略で、第 3 世代のデジタル携帯電話の通信方式の総称。静止時で最高 2Mbps（メガビット毎秒）、移動時も数百 kbps（キロビット毎秒）という高速なデータ通信が可能。
4G	4th Generation の略で、携帯電話やスマートフォンなどで用いられる移動体通信方式の総称。高速かつ大容量のデータ通信を可能とする第三世代（3G）をさらに高度化させた移動通信システムのこと。
5G	従来の移動通信システム（4G）と比較して、「超高速」だけでなく「多数接続」や「超低遅延」といった新たな特徴を持つ次世代の移動通信システムのこと。
AI	Artificial Intelligence の略で人工知能と訳される。学習・推論・判断といった人間の知能の機能を備えたコンピュータシステム。音声・画像認識、翻訳、機械制御、推論機能などの分野がある。今後、様々な業務で人工知能の活用が見込まれている。
ADSL	P4 に解説あり アナログ電話回線を用いて高速なデータ通信を行うこと
FTTH	Fiber to the home の略。光ファイバーケーブルにより、高速で安定した通信環境を構築する家庭向けのブロードバンド回線サービスのこと。
Facebook	利用者がメッセージのやり取りや近況の確認など交流ができるインターネット上のサービスであり、世界最大のソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）。
GIS	地図データと他のデータを相互に関連づけたデータベースと、それらの情報の検索や解析、表示などを行うソフトウェアから構成された地理情報システムのこと。 地図や地形データ、航空・衛星写真などの空間情報と、地理的な位置に関連する様々なデータを統合的に扱うことができる。
GPS	Global Positioning System の略。人工衛星からの電波を利用して、自分が地球上のどこにいるのかを正確に割り出すシステム。モバイル端末には標準装備されており、現在地情報を、撮影した写真に記録したり、アプリケーションを通じて共有したりできる。
IoT	Internet of Things の略。モノのインターネットと呼ばれ、家電、自動車、ロボットなど様々なモノに通信機能を持たせインターネットにつながる仕組みのこと。モノが相互に情報のやり取りをすることで、モノのデータ化や、遠隔からも認識や計測、制御などが可能となる。
ICT	Information Communication Technology の略で、「情報伝達技術」や「情報通信技術」と訳される。「ヒトとヒト」「ヒトとモノ」それぞれの間で情報や知識を共有することを意味する。従来頻繁に用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、国際的には定着しており、日本でも「IT」に替わる表現として定着している
LTE	LTE とは、携帯電話・移動体データ通信の技術規格の一つで 4G を指す

RPA	Robotic Process Automation の略。認知技術（ルールエンジン・機械学習・人工知能等）を用いて、業務効率化・自動処理を行うこと。
SDGs	Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標 SDGs は 2015 年 9 月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標であり、17 の大きな目標と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されている。
SNS	Social Networking Service の略。登録された利用者同士がインターネット上でメールや掲示板等様々な機能を使って交流できる会員制サービスのこと。 Web サイトや専用のスマートフォンアプリなどで閲覧・利用することができ、「Facebook」、「Twitter」、「Instagram」等が有名である。
UI	user interface。システムから利用者への情報の提示・表示の仕方と、利用者が機器を用いてシステムを操作したり情報を入力したりする手段や方式をさす
UX	User Experience。ある製品やサービスとの関わりを通じて利用者が得る体験。対象物との経験の全体が含まれる
Wi-Fi	電波を用いて数 m～数十 m 程度の狭いエリアでのデータ通信を行う無線 LAN の通称。タブレット型端末、スマートフォンなどのモバイル端末は標準で機能対応している。
インターネット	TCP/IP と総称される標準化された通信規格を使ってデータ通信を行う、世界最大の電子通信網。人類共通の重要な情報インフラとして広く普及している。
WEB 会議・テレビ会議	Web ブラウザから離れた場所にいる人同士が資料やデータを共有して、音声や動画をリアルタイムに交換して会議を開くことができること
エコシステム	複数の企業が商品開発や事業活動などでパートナーシップを組み、互いの技術や資本を生かしながら、開発業者・代理店・販売店・宣伝媒体、さらには消費者や社会を巻き込み、業界の枠や国境を超えて広く共存共栄していく仕組み
キャリア	電気通信サービスを提供する事業者のこと
スマートフォン	多機能で高度な情報処理機能が備わった携帯電話の総称。通常の電話としての通話機能の他にウェブサイトの閲覧や電子メールの送受信といったインターネット利用、SNS 等のアプリの利用、パソコンで作成された各種書類ファイルの閲覧機能、無線 LAN 機能等が備わっている。また、さまざまなアプリケーションをインストールすることで、さらに機能強化が可能である。
ソーシャルメディア	インターネットの情報発信技術によって誰もが参加可能で社会的相互関係を生み出し利用することのできる情報流通等の社会的な要素を含んだメディアのこと。

タブレット	液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載した携帯情報端末
データベース	複数の主体で共有、利用したり、用途に応じて加工や再利用がしやすいように、一定の形式で作成、管理されたデータの集合のこと。
デジタルデバイド	コンピュータやインターネットなどの情報技術（IT：Information Technology）を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差。個人や集団の間に生じる格差と、地域間や国家間で生じる格差がある。
デマンド方式 （バス・タクシー）	利用者の事前予約に応じる形で運行経路や運航スケジュールをそれに合わせて運行する地域公共交通
テレワーク	コンピュータや通信回線などを利用して、勤務先のオフィス以外の場所で仕事をすること
ドローン	遠隔操作や自動制御によって飛行できる無人航空機の総称。UAV（Unmanned Aerial Vehicle）とも言う。
二地域居住	都市部と地方部に2つの拠点をもつライフスタイルのこと
バーチャル	仮想化
光ファイバー	ガラスやプラスチックの細い繊維できている光を通す通信ケーブル。電磁気の影響を受けずに極細の信号線で高速信号が長距離に伝送出来るため、多くの通信用途に使用されている。
ビックデータ	ICTの進展によってインターネット上で収集・分析できるようになった膨大なデータのこと。構造が複雑で、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群を指す。ICTにより、生成、収集、蓄積等される多種多量のデータ。これらのデータ相関等の分析、異変の察知や予測等を通じ、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等が可能となる。
プッシュ型情報提供	サーバ側から能動的に情報を通知すること
プログラミング教育	コンピューターに動きを指示するために使われるプログラムを学ぶ教育。論理的な「プログラミング的思考」を育むのが狙いとされている。小学校でも2020年度から必修化される。
モバイル端末	携帯出来る、可動性の端末のこと。主に携帯電話・スマートフォンやタブレット等をさす。
ユニバーサルデザイン	すべての人が使うことができる、すべての人にとって使いやすい（同じように使えることを目指した）デザイン・設計。
リスクマネジメント	危機管理のこと。将来起こりうるリスクを想定し、リスクが起こった場合の損害を最小限に食い止めるための対応をいう
リテラシー	ある分野や対象について、基本的な知識や技能などを身につけ、対象を適切に活用できる基礎的能力のこと。

レセプトデータ	医療機関が健康保険組合に医療費を請求するために、行った処置や使用した薬剤等を記載した診療報酬明細書のこと
ワンストップ（窓口）サービス	ある分野に関連するあらゆるサービスを、そこに1度立ち寄るだけで、すべて行えるようにするサービス形態のこと。